

第3章

応急対応

- 第1節 県災害対策本部の活動
- 第2節 避難情報の発令状況等
- 第3節 救助・救援活動
- 第4節 公共土木施設の応急復旧
- 第5節 災害時のボランティア活動
- 第6節 ライフラインの応急復旧
- 第7節 公共交通機関の応急復旧等
- 第8節 学校教育の再開
- 第9節 県議会の活動
- 第10節 天皇皇后両陛下からのお見舞い
- 第11節 首相の被災地視察
- 第12節 国への要望等
- 第13節 国の対応
- 第14節 国・都道府県・市町村からの支援

第3章 応急対応

第1節 県災害対策本部の活動

1 県の初動対応

(1) 県の体制等

集中配備室の勤務時間外における防災体制は、防災当直員（1人）と危機管理要員（1人）の常時2人配置となっている。

7月5日7時12分に県内（西栗倉村）に大雨注意報が発表されたことから、注意体制として職員2人を追加配備した。10時33分に大雨注意報の範囲が県内全域に広がり、その後、14時19分に県北部に大雨警報が発表されたことから、警戒体制に引き上げ、新たに職員8人を配備した。

岡山地方気象台から、和気町を除く県内全域に大雨警報を発表する見込みとの連絡を受け、19時に体制を特別警戒体制に引き上げ、職員40人を配備した。

7月6日も雨が降り続き、県内で初めての大雨特別警報の発表も視野に入ったことから、16時30分に体制を非常体制に引き上げ、災害対策本部を設置し、併せて集中配備室を職員50人体制とした。

(2) 主な対応状況

配備に就いた職員は、気象情報や災害情報の収集・伝達、防災関係機関等との連絡調整、応急対応に係る業務を行ったが、発災当初においては、次々とする被災情報や救助要請を受け、消防や警察、自衛隊等救助機関と連携しながら救助に取り組んだ。

(3) 行方不明者の氏名公表

本県においては、鬼怒川氾濫（平成27年）の際、行方不明者の氏名非公表を問題視する報道に接した知事から、人命救助に当たっては限られた要員

や機材等を有効に投入するため氏名公表が必要との方針で検討するよう指示があり、災害時に必要な場合は、県の責任において行方不明者の氏名公表を実施することとしていた。

7月10日20時現在で5人であった行方不明者が、大幅に増える状況となった11日、知事の最終判断で11時現在の被害状況の発表に合わせて行方不明者32人全員の氏名を公表した。以後も、公表を継続したが、早期に安否が確認されるケースが多かった。最終的に行方不明者として氏名を公表した79人中58人が翌日までに生存が確認されるなど、捜索活動に大きな効果があった。

亡くなられた方の氏名公表については、行政情報は原則公開であること、また、家族等への配慮も必要との観点から、家族等の同意を得た方について7月13日から実施した。

2 県災害対策本部

(1) 災害対策本部会議

非常体制への移行に伴い、災害対策本部会議を適宜開催したが、本部会議は、知事を本部長に、被害状況の確認及びその対応方針の指示が行われるとともに、共通課題の認識や応急対応、復旧・復興に係る取組など、多岐にわたる災害対応についての協議が行われた。会議は全て公開で行われ、パブリシティを活用した県民への情報発信に努めた。また、会議資料や議事録の提供などを通じ、庁内関係部局との情報共有も図った。

発災当初における災害対策本部の対応状況等

日 時	主な事案・対応等	
7月6日(金)	9:00	自衛隊岡山地方協力本部からリエゾンが県に到着
	9:40	日本赤十字社岡山県支部からリエゾンが県に到着
	10:00	第1回危機管理チーム会議開催
	10:34	陸上自衛隊日本原駐屯地第13特科隊からリエゾンが県に到着
	16:30	県の体制を非常体制へ移行、災害対策本部を設置
	17:30	第1回災害対策本部会議を開催
	21:33	岡山河川事務所からリエゾンが県に到着
	21:45	岡山地方気象台からリエゾンが県に到着
	21:59	岡山国道事務所からリエゾンが県に到着
	22:00	日羽駅(総社市)周辺で通行止め措置中のガードマン等(14人)が増水で流されたとの連絡
		真庭市栗原で高齢女性が自宅に取り残されているとの連絡
	22:19	備中広瀬駅(高梁市)周辺及び高梁川対岸で住民が多数孤立し、高梁市から自衛隊派遣要請
	22:30	備中広瀬駅周辺の状況を再確認し、自衛隊派遣要請を決定 自衛隊のリエゾンを通じて派遣要請し、事務手続きを開始
	22:35	高梁市の特別養護老人ホーム(入所者80人)で床上浸水との連絡
23:11	高梁市への自衛隊派遣要請の手続き完了	
7月7日(土)	0:10	自衛隊に総社市及びその他県内被害地域への派遣要請 (被害拡大を予想し包括的な要請とする)
	2:02	井原市から自衛隊派遣要請
		倉敷市真備町有井の特別養護老人ホームの屋上に入所者等(20人)が取り残されているとの連絡
	2:08	倉敷市真備町箭田で2棟が流されたとの連絡
		総社市美袋で消防隊員1人が川に流されたとの連絡
		井原市西江原町で土砂崩れにより家屋が倒壊し、1人が取り残されているとの連絡
		倉敷市真備町有井の住宅で高齢者2人が取り残され、家屋は倒壊寸前との連絡
		高梁市落合町のコンビニ店の屋上で9人が救助を求めているとの連絡
	2:17	矢掛町から小田川氾濫による自衛隊派遣要請
		高梁市落合町近隣の住宅へ土砂が流入し、家人が安否不明との連絡
	2:34	井原市木之子町で土砂崩れが2件発生し、4人が行方不明との連絡
	2:40	鏡野町から断水による給水支援要請
	2:58	自衛隊が高梁市に到着し、派遣要請現場に向かうとの連絡
	3:00頃	倉敷市から自衛隊派遣要請
		倉敷市真備町箭田で3件の救助要請(1階が浸水し、2階に避難中)
		高梁市から断水による給水支援要請
		倉敷市真備町下二万で、5棟程度が孤立しているとの連絡
		倉敷市真備町服部の住民から救助要請(2階に避難中)
		倉敷市真備町有井の住民の親族から救助要請(連絡が取れない)
		岡山市東区沼で砂川の左岸が決壊し、一帯が浸水との連絡
		笠岡市茂平の事業所で土砂崩れ、6人が巻き込まれた(うち4人救出済)との連絡
		矢掛町横谷の民家に土砂が流入し、1人が巻き込まれたとの連絡
		倉敷市広江の「コスモタウン広江」で土石流が発生、約20棟が全半壊との連絡
	5:00	陸上自衛隊第13旅団から岡山への派遣部隊の増援検討中との連絡
	5:52	航空運用調整グループ設置
	6:30	第2回災害対策本部会議を開催
	7:41	岡山市北区御津国ヶ原で旭川の堤防が約100m決壊したとの連絡
	7:57	笠岡市の尾坂川左岸の堤防が決壊したとの連絡
	8:01	美作市楮で土砂崩れにより高齢者の住宅2棟が孤立との連絡
	8:04	倉敷市真備町有井で屋根に取り残された高齢者がいるとの連絡
8:05	美作市東谷上で土砂崩れにより3世帯5人が孤立との連絡	
8:12	美作市真殿塩谷地区で、土砂崩れにより住民が孤立との連絡	
8:47	岡山市から砂川氾濫による自衛隊派遣要請	
	倉敷市真備町岡田の住民から救助要請(屋根の上に避難中)	
	倉敷市真備町尾崎でトラックが水没、運転手が屋根の上に避難中との連絡	
	倉敷市真備町有井の社屋の屋根の上に避難しているとの連絡	

日時	主な事案・対応等
7月7日(土)	10:19 倉敷市広江のくすのき団地(約600人)で土砂崩れとの連絡
	10:37 増援の自衛隊愛知県部隊のリエゾンが岡山市に到着したとの連絡
	11:02 災害医療本部及びDMAT調整本部を設置
	11:06 総社市日羽で1人が濁流に流されたとの連絡
	11:35頃 県警のヘリ「わしゅう」が、真備町の現場へ出発を確認
	12:08 県消防防災ヘリ「きび」が、災害現場に向けて出発
	12:30 第3回災害対策本部会議を開催
	12:50 倉敷市真備町辻田で増水により10人程度が社宅に取り残されているとの連絡
	倉敷市真備町尾崎で男性1人が落水し、行方不明との連絡
	倉敷市真備町辻田の住民から救助要請(1階が水没)
	倉敷市真備町川辺の住民から2件の救助要請(1階が水没、2階まで水が迫っている)
	高梁市玉川町の事業所で4人が孤立との連絡
	倉敷市真備町箭田の老人保健施設の2階に約70人が孤立し、食料もないとの連絡
	高梁市有漢町で66歳男性が行方不明との連絡
	14:25 自衛隊から10師団352人の増援決定との連絡
	14:30頃 奈良・和歌山県警の広域緊急援助隊約30人の派遣を確認
	14:50 部隊運用調整会議を開催
	15:30 鏡野町の国道179号でトラック2台が立ち往生し、運転手が閉じ込められているとの連絡
	倉敷市真備町辻田の住民から2件の救助要請(高齢で避難が困難)
	倉敷市真備町川辺の住民から救助要請(屋根の上に避難中)
	18:00 倉敷市真備町の「まび記念病院」で160人が孤立していることを報道により認知
	18:30 第4回災害対策本部会議を開催
	19:00 部隊運用調整会議を開催
	20:23 倉敷市真備町箭田の住民の家族から救助要請(母親が取り残されているかもしれない)
21:00 倉敷市真備町岡田の住民から救助要請(2階で救助を待っている)	
倉敷市真備町有井の事業所で、屋根の上に取り残されている人がいるとの連絡	
鏡野町上森原の60歳代男性1人が行方不明との連絡	
倉敷市真備町尾崎の住民の家族から救助要請(母親と連絡が取れない)	
7月8日(日)	1:20 倉敷市真備町の川辺小学校で100人程度が孤立との連絡
	倉敷市真備町呉妹で多数の要救助者が点在しているとの連絡
	8:40 倉敷市真備町の「まび記念病院」から入院患者の転院の依頼
	9:00 航空運用調整会議を開催
	9:30 第5回災害対策本部会議を開催
	9:48 総社市下倉の男性が農機具を移動させようとして行方不明になったとの連絡
	10:44 倉敷市真備町辻田の寺院に20世帯が避難し、食料等が不足との連絡
	11:12 笠岡市から行方不明者を遺体で発見との連絡
	11:25 鏡野町から崖崩れによりトラック10台が閉じ込められているとの連絡
	12:00頃 倉敷市真備町「まきび病院」から給水支援の要請
	12:45 倉敷市から救助された被災者の入浴支援について要望
	14:01 倉敷市真備町川辺の住民からガス臭がするとの連絡
	15:00 倉敷市真備公民館の自主避難者から、水や食料がないとの連絡
	倉敷市真備町服部の住民から、60人が孤立、食料等がないとの連絡
	15:30 第6回災害対策本部会議を開催
	16:00 倉敷市真備町内の避難所に人があふれているとの連絡
	17:00 「まび記念病院」内で孤立の入院患者等の救出について自衛隊と協議
	高梁市落合町の「たいうの丘ホスピタル」から給水支援の要請
自衛隊から倉敷市真備町岡田で約40人が取り残されており、対策検討中との連絡	
18:53 新見市から540戸で断水し、給水車の派遣要請	
自衛隊から倉敷市真備町箭田及び辻田で3件の救助活動実施中との連絡	

※時刻の記載のないものは、県集中配備室のホワイトボードへの記載事案で、明確な時刻が特定できないもの

災害対策本部会議開催状況

月日	開始時間	回数	主な会議内容及び本部長指示
7月6日(金)	17:30	第1回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県の非常体制移行に伴い開催 ○ 県内市町村の避難勧告・避難指示(緊急)等の発令状況の確認 ○ 行方不明者の捜索状況に係る情報共有 ○ 今後の気象の見通しについて情報共有 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 気象情報について情報共有を図り、住民の安全を確保するため、日没で避難が難しくなる前に早めに避難を促すよう市町村に適切な助言をすること。
7月7日(土)	6:30	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 甚大な被害の発生に対処するため、早朝に開催 ○ 被害状況や自衛隊・警察・消防の活動状況、気象情報について情報共有を図り、迅速な救命救助に向け情報交換 ○ 小田川流域の浸水状況の情報共有 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人命救助を最優先するとともに、救命救助活動中の二次災害にも注意すること。
7月7日(土)	12:30	第3回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 迅速な救命救助を進めるため、被害状況や河川状況、自衛隊・警察・消防の活動状況等について情報共有 ○ 日中の救命救助活動の促進について意識統一 ○ 河川の決壊箇所の情報共有 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日中の明るいうちに、様々な手段で危険な状態にある人を救助すること。
7月7日(土)	18:30	第4回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自衛隊・警察・消防による救命救助活動を中心にこれまでの各種情報を共有するとともに、今後の気象情報を確認 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救助フェーズであり、引き続き人命最優先で取り組むこと。 ・ 夜を徹した救助となることから、要員の交代など適切に対応すること。
7月8日(日)	9:30	第5回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小田川流域の浸水面積及びポンプ車による排水作業等の情報共有 ○ 倉敷市真備町での救助活動について情報共有 ○ 砂川(岡山市)の現状確認 ○ 政府が非常災害対策本部を設置したことの報告 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 72時間を意識しての救助活動に取り組むとともに、市町村と十分連携すること。
7月8日(日)	15:30	第6回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 救助活動の現状報告 ○ 避難者への支援や避難所ニーズへの対応に係る確認 ○ 全国知事会等への支援要請に係る報告 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人命の重さを考え、救助活動について引き続き力を尽くすこと。 ・ 避難所運営は県としても積極的に支援するとともに、他県からの支援も円滑に受け入れること。
7月9日(月)	15:30	第7回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災者支援に係る状況報告 ○ 災害廃棄物に係る状況報告 ○ 受援調整部の立ち上げの報告 ○ 激甚災害の早期指定や被災者生活支援、災害復旧事業の早期採択等に係る国への要望書提出を報告 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き救助活動を進めること。 ・ 財政負担の課題は後日のこととし、県・市町村と必要な支援策について、しっかり取り組むこと。

月日	開始時間	回数	主な会議内容及び本部長指示
7月10日 (火)	15:30	第8回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 旅館・ホテル等での要配慮者等の受入開始の報告 ○ 7月11日からの避難所運営支援に当たる県職員の派遣に係る報告 ○ 罹災証明事務支援のため、派遣する県職員の人選及び業務説明会開催(7/12)に係る報告 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常の手続きでは対応が遅れる場合は、現場で決断実行すること。また、必要なときは、知事の責任において実行するので報告すること。
7月11日 (水)	18:00	第9回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行方不明者の氏名公表実施に係る報告 ○ 県職員の派遣調整(罹災証明事務)及び物資支援に係る報告 ○ 災害ボランティアの状況に係る報告 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や住民からの支援要望を積極的に汲み取り、県が支援できることと、国へ要望することを区分するなど調整すること。
7月12日 (木)	15:30	第10回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行方不明者の氏名公表実施に係る報告 ○ みなし仮設住宅の供給準備に係る報告 ○ 避難所の医療・公衆衛生活動の報告 ○ 倉敷市真備町における災害廃棄物仮置き場確保の報告 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災者支援の段階に移りつつあることから、被災地の現状と問題点・改善点を把握すること。
7月13日 (金)	15:30	第11回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 罹災証明書の申請窓口や、みなし仮設住宅の運用開始に係る報告 ○ 倉敷市真備町の災害廃棄物対策の進捗状況に係る報告 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各部課所において広い範囲の職員で情報共有を図ること。
7月14日 (土)	15:30	第12回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉敷市真備町の災害廃棄物対策の進捗状況に係る報告 ○ 災害ボランティアの活動状況に係る報告 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報共有のため、伝達のボトルネックを作らないようにすること。
7月15日 (日)	17:00	第13回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉敷市真備町の災害廃棄物対策の進捗状況に係る報告 ○ 熱中症に係る状況報告 ○ 国から激甚災害の指定見込みに係る報告 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 可能な限り被災地の状況を確認し、被災者の気持ち・立場に立ち、懸命に支援すること。
7月16日 (月)	15:30	第14回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉敷市真備町の災害廃棄物対策の進捗状況に係る報告 ○ 夜間救護所設置や旅館・ホテル等での要配慮者等の受入状況の報告 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国から大臣などに現地を訪問いただいているが、県の要望を伝えるとともに、国と連携しながら、しっかり被災地を支援すること。
7月17日 (火)	15:30	第15回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉敷市真備町の災害廃棄物対策の進捗状況に係る報告 ○ 中小企業者向け県融資制度の取扱い開始の報告 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期的な対応となるため、要員の体調管理に努め、適切なシフトを組むこと。
7月18日 (水)	15:30	第16回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉敷市真備町の災害廃棄物対策の進捗状況に係る報告 ○ JR及び井原鉄道の代行バス運行に係る報告 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援が行き届いていない被災地・被災者について対策を講じること。

月日	開始時間	回数	主な会議内容及び本部長指示
7月19日 (木)	15:30	第17回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補正予算の専決処分に係る報告 ○ 倉敷市真備町の災害廃棄物対策の進捗状況に係る報告 ○ 被災住宅の応急修理受付開始の報告 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国や市町村との連携はできてきたが、支援の漏れがないか、改善の余地はないか常に考えること。
7月20日 (金)	16:30	第18回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉敷市真備町の災害廃棄物対策の進捗状況に係る報告 ○ 国税・県税の申告納付等の期限延長の報告 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ より良い形で復旧・復興を進めるため、市町村に県として前向きな提案を行うこと。
7月21日 (土)	16:30	第19回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉敷市真備町の災害廃棄物対策の進捗状況に係る報告 ○ 宿泊施設のキャンセルや観光施設被害に係る報告 ○ 河川の復旧状況の確認 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊施設のキャンセルなど風評被害対策を講じること。
7月22日 (日)	17:30	第20回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉敷市真備町の災害廃棄物対策の進捗状況に係る報告 ○ 激甚災害の指定(7/24見込み)に係る報告 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア活動への被災地の需要は依然としてあることから、しっかり対応すること。
7月23日 (月)	15:30	第21回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉敷市真備町の災害廃棄物対策の進捗状況に係る報告 ○ 農林水産関係被害の概況に係る報告 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難生活で元々のコミュニティを極力維持するとともに、孤立した被災者を生じさせないよう、アイデアを出すこと。
7月24日 (火)	16:30	第22回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災者支援全般に係る報告 ○ 被災者生活再建支援制度の事務手続き等に係る情報共有 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みなし仮設住宅への入居の契約事務等について、期間の短縮に努めること。 ・ 被災者に支給すべきものについては迅速に対処すること。
7月25日 (水)	15:30	第23回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉敷市真備町の災害廃棄物対策の進捗状況に係る報告 ○ 被災企業対策会議及び被災事業者支援に係る報告 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岡山市の罹災証明事務の進捗に配慮すること。 ・ 在宅避難者等に対する配慮にも努めること。
7月26日 (木)	16:00	第24回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 破堤した河川の応急工事の終了(8/4見込み)の報告 ○ 自衛隊による給水支援活動終了(7/25)の報告 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 台風第12号の状況と末政川の堤防補修の状況について留意確認すること。
7月27日 (金)	16:30	第25回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 台風第12号の実況及び接近に備えた対応に係る情報共有 ○ 住宅の修理・再建に関する相談窓口に係る報告 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難勧告・避難指示(緊急)は県民に分かりやすく、また、空振りを恐れず迅速に伝えるよう市町村に依頼すること。 ・ 各部署で復旧・復興に係る今後の取組の工程表作成に着手すること。
7月28日 (土)	16:30	第26回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 台風第12号の実況及び接近に備えた対応に係る情報共有 ○ 市町村の避難情報の発令状況、避難所開設状況等の報告 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 台風第12号に備えて、防災関係機関は、住民に対し早い段階から防災気象情報を多様な伝達手段を活用して確実に提供すること。 ・ 県民の安全確保や復旧活動中の二次災害の防止に万全を期すこと。

月日	開始時間	回数	主な会議内容及び本部長指示
7月29日 (日)	16:30	第27回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 台風第12号の被害及び避難の状況に係る報告 ○ 豪雨災害で破堤した河川の現状報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 堤防等は脆弱な状態に置かれているため、これ以上の人的被害を出さないよう、今後も十分な対策に取り組むこと。
7月30日 (月)	16:30	第28回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 台風第12号への対応状況に係る報告 ○ 被災した児童・生徒への学習支援や心のケアに係る報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時の記者会見の頻度を高めるなど、災害対応や被災者支援の情報は、適宜遅れなく県民に伝えること。
7月31日 (火)	16:30	第29回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 台風第12号の被害に係る報告 ○ JR伯備線の復旧(8/1)、JR津山線の復旧(8/5)、井原鉄道の復旧(9月上旬見込み)の報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対応に引き続き取り組むこと。
8月1日 (水)	16:30	第30回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自衛隊による災害廃棄物撤去活動の終了報告 ○ 中小企業向け融資制度、県融資制度の拡充等に係る報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧・復興に向けて中長期的な体制に変えていくこと。
8月3日 (金)	16:10	第31回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補正予算の専決処分に係る報告 ○ 末政川の応急工事の完了(本日中)による県管理河川の応急工事完了の報告 ○ 復旧・復興に向けた今後の関係部局の連携確認 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補正予算による事業を1日も早く着手するなど、迅速に対応すること。
8月6日 (月)	10:00	第32回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発災1か月に当たり亡くなった方々へ黙とう ○ 豪雨災害に係るこれまでの被害状況及び対応状況の概括 ○ 被災者生活支援室設置の報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧・復興のため一段の取組に努めること。
8月10日 (金)	16:30	第33回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「平成30年7月豪雨災害検証委員会」設置の報告 ○ 受援調整部物資支援班の体制解除の報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧・復興に向けた業務も増加するため、今後の事務量を十分に踏まえた工程表を作成すること。
8月17日 (金)	17:30	第34回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 岡山市内の避難所及び福祉避難所閉鎖の報告 ○ 県内のJR在来線の全線復旧(9/3見込み)の報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災地で問題が生じていないか、引き続き留意すること。
8月23日 (木)	9:00	第35回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 台風第20号の実況及び接近に備えた対応に係る情報共有 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回「平成30年7月豪雨災害検証委員会」(8/20)での指摘を踏まえ、県民の避難行動に繋げるための情報伝達に工夫・改善を図ること。 ・ 関係機関が一体となり、県民の安全確保や復旧活動中の二次災害の防止に万全を期すこと。
8月30日 (木)	9:00	第36回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 豪雨災害に係るこれまでの被害状況及び対応状況の概括 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策本部を廃止する。 (災害対策本部会議に引き続き、第1回「平成30年7月豪雨災害復旧・復興推進本部会議」(本部長:知事)を開催)

災害対策本部会議(7月6日)



集中配備室の状況(7月10日)



(2) 各県民局の活動

ア 備前県民局

(ア) 初動対応

管内に大雨注意報が発表されたことから、7月5日10時33分に注意体制として職員2人を配備した。

15時39分に警戒体制に移行して職員4人の体制とし、勤務時間が終了となる17時15分からは水防防災配備室に8人を配備した。

19時には特別警戒体制に移行し、特別警戒室に16人を配備するとともに、各部所に職員18人を配備した。

7月6日16時30分に非常体制に移行し、地方災害対策本部を設置、水防防災配備室等に37人を配備するとともに、各部所に職員を配備した。

古京庁舎(健康福祉部)では、特別警戒体制で職員2人を配備、非常体制で職員7人を

配備した。

東備地域事務所では、注意体制で職員3人を配備した。特別警戒体制では17人、非常体制では、状況に応じて配備人数を調整し、最大で24人の職員を各部所に配備した。

配備後は、管内市町村の被害状況や避難状況等の情報収集・連絡活動、河川水位情報の関係市町村や機関への提供、県管理道路・河川の見回りなど災害応急対策に係る業務を行った。古京庁舎では、地方災害対策本部及び県災害医療本部との連絡調整、広域災害救急医療情報システムの代行入力、難病患者の安否確認等を行った。

また、県庁の災害対策本部会議に引き続き地方災害対策本部会議を開催し、東備地域事務所とはテレビ会議システムにより情報共有を図った。

(イ) リエゾン派遣

砂川の決壊による岡山市東区平島地区の浸水被害を確認した7月7日9時から、岡山市災害対策本部にリエゾン派遣を開始した。7月8日には砂川決壊に係る災害情報を早期に把握するため、併せて岡山市東区災害対策本部(岡山市東区役所内)へリエゾン2人を派遣した。

以降、岡山市における被害情報の把握及び県民局への報告、岡山市と県民局との情報連絡業務に従事した。

【派遣実績】

- ・ 派遣期間：7/7 から 7/20 (14日間)
- ・ 派遣人数：延べ16人

(ウ) 市町村支援

7月6日4時30分に赤磐市から、赤磐市徳富へのポンプ車両の派遣要請が入り、中国地方整備局に対する支援要請フローに基づき、直ちに県災害対策本部へ派遣要請の依頼の連絡を行った。

(エ) 管内市町村の被災状況の把握等

管内市町村の被災状況の把握及び応急措置、応援を行うため、県民局長による市町村訪問を、7月11日に玉野市、赤磐市、12日に和気町、13日に岡山市、備前市、瀬戸内市、吉備中央町で実施した。

イ 備中県民局

(ア) 初動対応

7月5日10時33分、管内全域に大雨洪水注意報が発表されたことから、注意体制として職員3人を配備した。

15時39分、管内4市へ大雨（土砂災害）警報が発表されたことから、警戒体制（職員8人配備）に移行した。19時には土砂災害の危険度が高まったとして県内全域で特別警戒体制に移行し、特別警戒室に16人を配備するとともに、各部所に職員18人を配備し、被害状況等の把握に努めた。

7月6日16時30分、非常に激しい降雨により記録的な大雨となるおそれがあるとして非常体制に移行し、地方災害対策本部に16人、特別警戒室に20人配備するとともに、各部所に職員を配備した。

井笠地域事務所では、注意体制下で3人、警戒体制下で7人、特別警戒体制下で17人、非常体制下で20人の職員を配備した。

高梁地域事務所では、注意体制下で3人、警戒体制下で7人、特別警戒体制下で23人、非常体制下で27人の職員を配備した。

新見地域事務所では、注意体制下で3人、警戒体制下で6人、特別警戒体制下及び非常体制下で22人の職員を配備した。

配備後は、管内市町の被害状況や防災体制整備状況等の情報収集・連絡活動、河川水位情報の関係市町・機関への提供、県管理道路・河川の見回りなど災害応急対策に係る業務を行った。また、県庁の災害対策本部会議前に

備中地方災害対策本部



地方災害対策本部会議を開催し、局内の情報共有を図った。

(イ) リエゾン派遣

小田川等の決壊による倉敷市真備町の浸水被害を確認した7月7日午前、倉敷市役所にリエゾン2人を派遣した。以降、1か月以上にわたり、被害状況の把握とともに、市の対応状況や物資支援ニーズの確認・伝達、県災害対策本部からの問合せ対応など県市間の円滑な連絡調整を行った。

【派遣実績】

- ・派遣期間：7/7から8/10（35日間）
- ・派遣人数：延べ65人

(ウ) 市町村支援

局独自で3トントラックをレンタルし、倉敷市内の避難所へ局備蓄品や支援品等の物資支援を行うとともに、被災地において、支援制度等周知のため、市職員とともに広報車による巡回を実施した。

(エ) 高梁地域事務所の対応

土砂崩れの危険性を感じ避難してきた近隣住民（1世帯6人）と事務所近くの浸水したビジネスホテルから救出された宿泊客（25人程度）に事務所会議室を開放し、一時的に受入れを行った。いずれも後に高梁市により避

難所へ送迎が行われた。また、高梁市で支援作業を行う自衛隊から宿営場所の提供依頼を受け、約2週間事務所会議室を提供した。

ウ 美作県民局

管内に大雨注意報が発表されたことから、7月5日7時12分に注意体制として県民局に職員2人を配備し、14時19分に警戒体制に移行して職員6人を配備した。19時には特別警戒体制に移行し、水防防災配備室に職員10人を配備するとともに、各部所に職員15人を配備した。7月6日16時30分に非常体制に移行し、地方災害対策本部に14人、水防防災配備室に10人、併せて各部所に職員を配備した。

真庭地域事務所では、注意体制下で2人、警戒体制下で3人、特別警戒体制下及び非常体制下で14人の職員を配備した。

勝英地域事務所では、注意体制下で2人、警戒体制下で3人、特別警戒体制下及び非常体制下で15人の職員を配備した。

配備後は、管内市町村の被害状況や避難状況等の情報収集・連絡活動、河川水位情報の関係市町村、機関への提供、県管理道路・河川の見回りなど災害応急対策に係る業務を行った。また、県庁の災害対策本部会議に引き続き、美作地方災害対策本部会議を開催し、県民局内の情報共有を図った。

(3) 水防本部の活動

ア 体制等

水防本部では、7月5日7時12分に県内に大雨注意報が発表されたことから、配備職員3人により注意体制をとり、水防本部指示を発令した。14時19分に県北部に大雨警報が発表されたことから、警戒体制に移行し、配備職員を8人とした。19時には特別警戒体制に移行し、配備職員を11人とした。

7月6日16時30分には非常体制に移行し

たことから、配備職員を16人とするとともに、水防本部は災害対策本部の一部として全庁的な防災体制に組み込まれた。

配備後は、水防テレメータシステムや岡山県総合防災情報システムにより、気象情報や雨量・水位等観測情報の監視、洪水予報や水防警報等の受理及び伝達を行うとともに、災害情報の収集及び取りまとめ等を行った。

イ 洪水予報等

(ア) 国発表洪水予報

国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所と岡山地方気象台が共同発表した洪水予報は、次のとおりである。

国発表洪水予報（7月5日から13日）

水系名	河川名	水位観測所	発表日時・内容	
吉井川	吉井川	津瀬	7/5/21:25 氾濫注意情報	
			7/6/03:20 解除	
			7/6/20:40 氾濫注意情報	
			7/6/22:50 氾濫警戒情報	
			7/7/01:00 氾濫危険情報	
		御休	7/7/05:25 氾濫警戒情報	
			7/7/06:20 氾濫注意情報	
			7/7/17:55 解除	
			7/7/01:00 氾濫注意情報	
			7/7/03:20 氾濫警戒情報	
金剛川	尺所	7/7/06:20 氾濫注意情報		
		7/7/17:55 解除		
		7/7/01:10 氾濫警戒情報		
		7/7/01:40 氾濫危険情報		
		7/7/04:35 氾濫警戒情報		
		7/7/05:40 解除		
		旭川	下牧	7/6/23:35 氾濫警戒情報
				7/7/00:40 氾濫危険情報
				7/7/09:40 氾濫警戒情報
				7/7/16:55 氾濫注意情報
7/7/22:25 解除				
三野	7/7/00:40 氾濫警戒情報			
	7/7/02:10 氾濫危険情報			
	7/7/09:40 氾濫警戒情報			
	7/7/16:55 氾濫注意情報			
	7/7/22:25 解除			
相生橋	7/7/02:10 氾濫注意情報			
	7/7/16:55 解除			
	百間川	原尾島橋	7/6/01:20 氾濫注意情報	
			7/6/06:40 解除	
			7/7/00:05 氾濫注意情報	
7/7/01:25 氾濫警戒情報				
7/7/02:50 氾濫危険情報				
7/7/06:10 氾濫警戒情報				
7/7/10:45 氾濫注意情報				
7/8/00:30 解除				

3 受援調整部の活動

(1) 受援調整部の設置

平成30年7月豪雨災害では、他の自治体、団体から多くの職員が派遣された。

こうした派遣職員の調整は、「受援調整部」において実施した。受援調整部は、平成28年に発生した熊本地震の教訓を踏まえ、平成29年度末に策定した「岡山県災害時広域受援・市町村支援計画」に基づき、7月9日に設置された。

受援調整部には、総括・部局調整班、市町村支援班、受入班などを置き、計画に基づいて各部局から招集された要員が被災市町村のニーズを把握しながら、人的支援の調整等を行った。

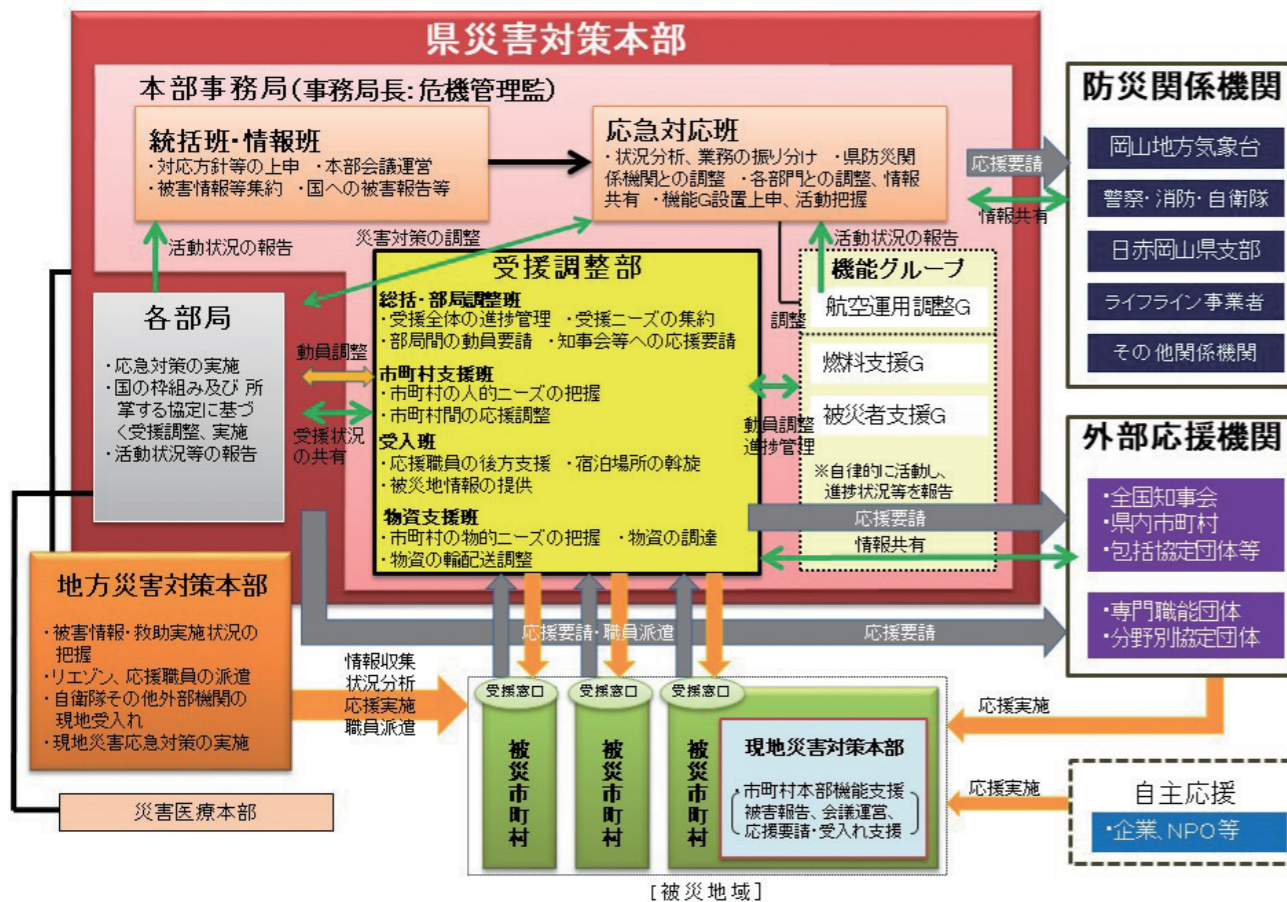
また、国や、応援自治体のリエゾン等を交えた会議を定期的に行い、受援調整部内の各班や関係機関との情報共有を図ることにより、円滑な支援体制の構築に努めた。

平成30年7月豪雨災害は広域かつ甚大な被害をもたらした災害であり、全国各地からの支援を受けなければ、県が災害時に担うべき市町村支援の役割を果たすことは難しく、多くの支援を速やかに受け入れ、円滑に活動するため、受援調整部が重要であることが改めて認識されることとなった。

受援調整部執務室



受援調整部組織図



(2) 総括・部局調整班の活動

総括・部局調整班は、県内市町村からの職員派遣要請に伴う庁内及び県内市町村の派遣人員の調整や、特に被害の大きかった倉敷市に派遣した職員との連絡調整、総務省及び全国知事会への中長期派遣を含む職員派遣要請、受援調整部内の経理事務などを行った。

総括・部局調整班では、避難所運営業務や罹災証明・住家被害認定調査業務に係る県内被災市町村への職員派遣の調整を行った。支援が長期化する中、交代要員の確保も含め、的確な調整を行うことで、被災市町村は全国から多くの人的支援を受けることが可能となり、被災地の応急対応、復旧体制をいち早く整えることができた。

中長期の職員派遣については、県関係部局及び被災市町村の要望を取りまとめ、まずは県職員及び県内市町村職員での支援を検討し、それでも対応できないものについて、全国知事会等を通じて全国の自治体へ、事務職（被災者生活支援事務等）、土木職、農業土木職及び林業職の派遣を要請した。

また、倉敷市に派遣した職員との連絡調整に関しては、変化する支援ニーズについて、適切な部局への振り分けを行うことで、県の支援体制をより迅速かつ確かなものとした。

(3) 市町村支援班の活動

市町村支援班は、市町村からの被災に伴う様々な要請に対する総合的な調整を行った。

被災市町村に対して人的支援の要望調査を行い、県職員の派遣調整を行うとともに、県内の被災していない市町村に派遣可能な人員調査を行い、被災市町村のニーズにマッチした支援体制を整えた。また、国の「被災市区町村応援職員確保システム」を活用した他県からの人的支援も受け入れた。これにより、被災市町村だけでは負担が大きかった長期間に及ぶ避難所の安定的な運営の支援をはじめ、様々な人的支援に

つなげることができた。併せて、膨大な量のごみ収集作業を支援するため、人的支援とともにごみ収集車等の派遣調整も行った。

また、避難所ごとに派遣する県職員にスマートフォンを配付し、市町村支援班と派遣職員の情報伝達をスムーズに行えるようにした。これにより、避難所に派遣した職員から直接情報を吸い上げ、必要に応じて物資支援班へも迅速に情報が提供できるとともに、避難所へ一斉に情報伝達することも可能となり、日々状況が変化する避難所の円滑な運営の支援につなげることができた。

その他、市町村支援の窓口として、消費者庁による弁護士等が行う被災者相談会の開催要望の取りまとめなどの業務も行った。

(4) 受入班の活動

受入班では、受援調整部全般に関する庶務的業務を中心に行った。

受入班では、各関係機関から多数派遣されたリエゾンの名簿作成及びその更新や、各関係機関からの災害対策本部に対する資料提供の要請への対応、リエゾン派遣関係機関による連絡調整会議開催の調整など、災害対策本部及び受援調整部、リエゾン派遣関係機関間での緊密な連携体制の確保と円滑な情報共有に取り組んだ。

また、高速道路会社等と綿密な調整を行った結果、県内外から訪れる多数の関係機関、ボランティアの高速道路等利用に係る無料措置が7月10日から実施されるなど、支援の円滑な受入れを進めた。

その他、事務用品の確保、調達や執務環境の整備など、関係機関の活動を支えた。

(5) 物資支援班の活動

7月7日から、市町村の要請に応じて、保健福祉部で県備蓄品のアルファ米と毛布を避難所に直接配送するとともに、産業労働部で下着や肌着など生活必需品の手配・配送を災害時協力協定締

結企業に依頼していたが、被災地の実態は、全庁的な物資支援体制が必要な状況となっていた。

このため、7月9日からは、災害対策本部内に設置した受援調整部の物資支援班において、市町村と連携を図りながら、必要物資を把握し供給するとともに、国からプッシュ型支援で送られてくる食料等について調整を行った。

7月10日には、あらかじめ指定していたコンベックス岡山を一次物資拠点として開設するため職員を派遣するとともに、関係団体の協力を得て、フォークリフトの借り上げや運営準備に当たった。

7月12日から14日にかけては、国からの第1次プッシュ型支援として食料・飲料をコンベックス岡山で受け入れたが、被災市町村が発災直後で混乱していたことから、自衛隊の協力を得て、同所で避難所ごとの仕分け作業を行い、直接配送するとともに、被災市町村の物資拠点（倉敷市真備総合公園体育館）に職員を派遣し、情報共有を図りながら、支援物資の受入れ・管理等を支援した。

以後、国からのプッシュ型支援は第5次まで実施され、7月30日の供給をもって終了した。コンベックス岡山は、県トラック協会や県倉庫協会の協力のもと、物流専門家やフォークリフトオペレーターの派遣を得て、8月10日まで一次物資拠点として運営した。

また、国からのプッシュ型支援は、発災時期が夏場であったこともあり、食料・飲料以外に避難所の良好な生活環境を確保するため、業務用クーラー、スポットクーラー、段ボールベッド等の支援も行われ、物資支援班では、これらの設置・撤去等についても、国や市町村と連絡調整を実施するとともに、飲料等を冷やすために必要な氷の製氷会社への手配・配送を依頼した。

物資支援班では、主として国、災害時協力協定締結企業、その他民間団体と連携しながら、被災市町村の要請に応じ、支援物資の調達及び

配分を決定するとともに、被災市町村の物資拠点や避難所への支援物資の配送については、中国運輸局岡山運輸支局や県トラック協会の協力を得て行った。

時間の経過とともに、被災市町村（主に倉敷市）からの物資要請が食料・飲料、ブルーシート、土のう袋といった応急対応に必要な物資から、ごみ袋、トイレトーパーなどの日用品へと変化してきたことから、8月10日をもって、県での物資要請の受付・供給を終了した。

調達物資の状況

調 達		物 資	
食 料	生 活 物 資	品 目	数 量
パン	クーラー	品 目	数 量
約7,000個	230台	品 目	数 量
おにぎり	段ボールベッド	品 目	数 量
約460個	2,233台	品 目	数 量
弁当	土のう袋	品 目	数 量
約1,800個	約100万袋	品 目	数 量
その他主食	ブルーシート	品 目	数 量
約21万個	約2,500枚	品 目	数 量
副食	角氷	品 目	数 量
約20,000食	約4,600貫	品 目	数 量
飲料	衣類	品 目	数 量
約46万本	約17,000点	品 目	数 量
味噌汁	その他	品 目	数 量
約26,000個	約15万個		

物資支援班の活動状況



一次物資拠点の活動状況（コンベックス岡山）



4 災害救助法の適用

県は7月7日に、多数の方が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、避難して継続的に救助を必要としていると判断し、11市3町1村に対し、災害救助法施行令第1条第1項4号に基づいて、災害救助法の適用を決定した。その後、1市1町にも同法同条第4号を適用、1町に同法同条第1号を適用、2市1町に同法同条第3号を適用し、合計21市町村に災害救助法を適用した。

市町村別の災害救助法適用状況

1号適用	3号適用	4号適用
矢掛町	津山市、美作市、和気町	岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、浅口市、早島町、里庄町、鏡野町、西粟倉村、吉備中央町
1町	2市1町	12市4町1村

※災害救助法施行令第1条第1項第1号、第3号及び第4号の概要
 1号：当該市町村区域内の人口に応じた住家滅失世帯数があること（矢掛町は40世帯が基準）
 3号：当該市町村区域を包括する都道府県の区域内の被害世帯数が、その人口に応じた住家滅失世帯数であること（岡山県は7,000世帯が基準）
 4号：多数の者が生命又は身体に危害を受け又は受ける恐れが生じた場合であって、内閣府令で定める基準に該当するとき（住家滅失世帯数は、平成27年国勢調査（確定値）の人口数値に基づく）

(1) 事務委任

県地域防災計画に基づき、救助の実施に関する事務の一部を市町村長に委任した。県地域防災計画では、応急仮設住宅の供与、医療及び助産、生業に必要な資金、器具又は資料の給与又は貸与を知事が行い、それ以外の救助については市町村長に委任することとしている。

平成30年7月豪雨災害においては、応急仮設住宅の供与についても、倉敷市長へは一部委任し、総社市長へは全部委任を行った。

救助の実施に関する事務委任

救助の種類	実施者
応急仮設住宅の供与	知事
医療及び助産	
生業に必要な資金、器具又は資料の給与又は貸与	
避難所の供与	市町村長
炊き出しその他による食品の給与及び飲料水の供給	
被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	
被災者の救出	
被災した住宅の応急修理	
学用品の給与	
埋葬	
死体の捜索及び処理	
災害によって住居又はその周辺に運ばれた土石、竹木等で、日常生活に著しい支障を及ぼしているものの除去	

※県地域防災計画（平成30年2月版）の抜粋

(2) 災害救助費の精算

県は、避難所や応急仮設住宅の設置等、災害救助法に基づいて行う救助に要した費用で、市町村が繰替支弁した費用や他の都道府県等の応援による費用等を支弁した。その後、法の定めるところにより、県から国へ求償を行い、費用の約2分の1が国庫負担金として県に交付された。

5 県民・報道機関等への情報発信

平成30年7月豪雨災害発生時から、県の広報紙、テレビ・ラジオ番組やインターネットといった様々な媒体で情報発信するとともに、報道機関への記者発表や資料提供を通じて幅広く広報活動を行った。

情報発信件数

	テレビ	ラジオ	広報紙	記者会見	資料提供
平成30年7月	2	15	—	4	180
8月	2	34	1	6	78
9月	1	11	—	—	26
10月	—	—	1	—	25
11月	—	4	—	1	13
12月	—	4	1	—	21
平成31年1月	—	7	—	—	16
合計	5	75	3	11	359

(1) 県民への情報発信

ア 広報紙

8月19日に発行した特別号「平成30年7月豪雨災害について」では、知事のメッセージや主な被災状況、被災者向けの支援制度、各種相談窓口について掲載した。さらに、10月号以降も、「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けて」のコーナーで、被災者の生活支援など、緊急に対応しなければならない事業についての補正予算の内容や、グループ補助金、子ども災害見舞金などの支援情報を掲載した。

イ テレビ

RSK山陽放送の県政広報番組『晴れの国 生き生きテレビ』で、被災者や支援者に役立ててもらおうと、各種相談窓口や支援制度等を紹介した。

また、9月1日に放送した岡山放送の企画番組『知っておきたい災害への「備え」～防災対策の基本～』では、避難経路における注意点や備えておきたい非常持ち出し品について確認することなど、自分や家族の身を守るため

に日頃からできる「備え」について紹介した。

ウ ラジオ

県からのお知らせを発信しているRSKラジオ「県民のみなさんへ」やFM岡山「OKAYAMA晴れの国ポケット」で、被災者の支援情報や災害ボランティア活動、災害義援金の募集等についてのお知らせを順次放送した。

また、7月19日に放送したRSKラジオと24日に放送したFM岡山の番組には知事が出演し、復旧に向けた取組や補正予算の編成について説明した。

エ インターネット

県ホームページのトップページに「平成30年7月豪雨被災者の皆様への情報」を掲載し、被災者生活再建支援制度、県災害見舞金、民間賃貸住宅借上げ制度、災害ごみの処理、各種相談窓口等の情報を発信した。

※「平成30年7月豪雨被災者の皆様への情報」のトップページ閲覧数
7月26,303回、8月31,820回、9月11,577回、10月7,196回

(2) 報道機関等への情報発信

知事は、発災直後から、災害対策本部会議終了後の囲み取材等に応じながら、災害対応の現状を伝えた。

その他、災害復旧に関する予算や施策などが決定するごとに、臨時記者会見を開催した。

最初の臨時記者会見は、7月19日14時30分から、災害復旧等に関する補正予算の専決処分に伴い開催した。8月末までに通常の記者会見とは別に、6回開催した。

また、県の記者クラブへの資料提供は、7月5日19時から8月30日の「第36回災害対策本部会議」終了までの間、132回行った。

知事臨時記者会見（7月19日）



6 被災市町村への県職員派遣

(1) 短期の派遣

発災直後から、避難所の状況把握や物資搬入、公衆衛生活動のため、保健師等の要員を派遣したの続き、被災市町村からの受援調整部への要請に基づき、避難所の運営支援、住家被害認定調査、みなし仮設住宅申請受付などの業務の要員を派遣するなど、順次職員を派遣した。主な職員派遣の状況は次のとおりである。

県職員の短期派遣状況（全庁対応）

支援業務内容	派遣先	期間	延べ人数
避難所運営等	倉敷市	7/11～10/30	2,467人
	高梁市	7/11～8/14	96人
住家被害認定・罹災証明事務等	倉敷市	7/13～7/30	154人
	岡山市	7/15～7/21	55人
災害廃棄物処理	高梁市	7/17～7/20	22人
	倉敷市	7/18～7/26	33人
みなし仮設住宅申請受付	倉敷市	7/19～8/10	40人
消毒用噴霧器貸出・消石灰配布	倉敷市	7/19～7/22	12人
被災者生活再建支援金業務	倉敷市	8/4～8/17	60人
合計			2,939人

県職員の短期派遣状況（総務部）

支援業務内容	派遣先	期間	延べ人数
被災公文書の処理方法の指導等	倉敷市	7/12～7/31	9人

県職員の短期派遣状況（保健福祉部）

支援業務内容	派遣先	期間	延べ人数
避難所状況把握・物資搬入等	倉敷市	7/7～7/20	113人
	倉敷市	7/7～8/31	283人
保健師等による公衆衛生活動	総社市	7/7～7/11	6人
	高梁市	7/7～7/27	34人
合計			436人

県職員の短期派遣状況（産業労働部）

支援業務内容	派遣先	期間	延べ人数
救援物資管理（物資拠点）	倉敷市	7/13～7/31	36人

県職員の短期派遣状況（農林水産部）

支援業務内容	派遣先	期間	延べ人数
農地・農業用施設災害復旧業務	岡山市ほか	7/23～10/30	320人
	9市	8/28～1/18	132人
災害査定	岡山市ほか	7/18～8/15	59人
林業市町村業務代行	2市町		
合計			511人

県広報紙特別号「平成30年7月豪雨災害について」(8月19日発行)

岡山県
平成30年7月豪雨災害について

県民の皆さまへ

今回の豪雨災害は、岡山県がこれまでにほとんど経験したことのない規模の災害となりました。改めてお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆さまにお悔やみを申し上げます。また、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

また、自衛隊、警察、消防、全国の自治体、さらには多くの企業、団体、ボランティアの皆さまには、言い尽くせないご支援を賜り、改めて心から御礼を申し上げますとともに、今後とも、お力添えをどうぞよろしくお願いいたします。

発災から1カ月が経過し、破堤した河川の復旧は完了し、大量の災害廃棄物の撤去にも一定のめどが付くなど応急対策は進んでいます。県では、2度にわたり補正予算を専決処分するとともに、国への要望活動、組織体制の整備などを進め、被災者の生活再建支援、地域産業の復興支援などに全力を尽くしているところです。

引き続き、国や市町村、関係団体などと連携、協力し、一日も早い復旧・復興に向け、しっかりと取り組んでまいります。皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。



災害対策本部会議

岡山県知事 伊原木隆太

県職員の短期派遣状況(県民局)

支援業務内容	派遣先	期間	延べ人数
リエゾン	岡山市	7/7~7/20	16人
	倉敷市	7/7~8/10	65人
広報車活動	倉敷市	7/14~7/27	17人
保健師等による公衆衛生活動	倉敷市	7/21~8/3	4人
	総社市	7/10~9/14	54人
	井原市	7/30	14人
	矢掛町	7/12~7/19	10人
災害廃棄物処理	倉敷市	7/14~7/17	19人
みなし仮設住宅関係業務	倉敷市	7/15~7/16	6人
支援物資運搬	倉敷市	7/16~7/19	7人
通院支援バス運行	倉敷市	7/20~8/3	50人
生活支援(給水・入浴支援)	新見市	7/25~7/28	10人
災害調査応援(農業土木・林業関係)	高梁市	8/3	38人
合計			310人

(2) 中長期の派遣

被災市からの要請に応じ、地方自治法に基づく派遣として次のとおり職員を派遣した。

県職員の中・長期派遣状況

支援業務内容	派遣先	期間	職種及び人数
公共施設の電気設備災害復旧及び復興住宅電気設備に係る業務	倉敷市	H30.10.1~H31.3.31	電気職 1人
	倉敷市	H31.4.1~R2.3.31	事務職 1人
災害廃棄物処理及び公費解体・自費解体に係る業務	総社市	H31.4.1~R2.3.31	事務職 1人
	合計		3人

7 豪雨災害関係の県予算

迅速な復旧・復興のために必要な予算措置を行っており、発災以降、令和元年度11月補正予算までの豪雨災害関係予算の総額は約1,289億円となっている。

(1) 平成30年度

- ア 7月補正予算【専決】 約147億円
土木施設の応急復旧、応急仮設住宅の提供、避難所設置運営など
- イ 8月補正予算【専決】 約95億円
グループ補助金、観光風評被害対策、災害見舞金など
- ウ 8月補正予算【専決】 約34億円

災害廃棄物処理受託

- エ 9月補正予算 約507億円
土木施設・農林水産施設災害復旧、グループ補助金など
- オ 11月補正予算 約226億円
グループ補助金、営農支援、子ども災害見舞金など
- カ 2月補正予算(通常) △約76億円
事業費の確定など
- キ 2月補正予算(緊急) 約16億円
河川激甚災害対策特別緊急事業など

(2) 令和元年度

- ア 当初予算 約312億円
(主な内訳)
土木施設災害復旧 約104億円
グループ補助金 約51億円
災害廃棄物処理受託 約36億円
応急仮設住宅借上 約26億円
- イ 6月補正予算 約0.4億円
住宅建設資金利子補給
- ウ 9月補正予算 約19億円
社会福祉施設等の復旧補助など
- エ 11月補正予算 約9億円
応急仮設住宅入居者の転居等への助成など

8 高速道路等の無料措置等

被災した市町村へ向かう災害救助車両やボランティア車両について、高速道路等の無料措置を行うため、各高速道路管理会社等と料金の免除について、協議・調整を行い、平成30年7月10日から令和元年6月30日まで無料措置が実施された。

岡山道では、国道180号の通行止めへの対応として、岡山総社ICから賀陽IC間において、代替路無料措置が西日本高速道路により、7月9日3時から国道180号の通行止めが解除された11日20時まで実施された。

第2節 避難情報の発令状況等

1 避難情報の発令

7月5日には、梅雨前線の影響により大雨となり、大雨警報・洪水警報、土砂災害警戒情報が県内の広範囲に発表されると、これに合わせて多くの市町村において避難準備・高齢者等避難開始や避難勧告が発令されることとなった。

7月6日には前線活動が活発化し、記録的な大雨をもたらすこととなり、夜には岡山地方気象台から県内24市町村に大雨特別警報が発表された。

こうした状況の中、各市町村においては、相次いで避難勧告や避難指示(緊急)を発令する

こととなり、県内27全ての市町村において避難勧告若しくは避難指示(緊急)が発令された。

この後7日にかけて、県内各地の河川で水位が上昇し、堤防決壊等により浸水被害が広がり始めると、避難指示(緊急)、避難勧告の対象地域は拡大し、8日朝にかけて避難対象者はピークを迎えることとなった。

その後、降り続いた雨も徐々に弱まり、大雨警報や土砂災害警戒情報の解除を受け、避難指示(緊急)や避難勧告も解除されていった。

各市町村における避難情報の発令状況は次のとおりである。

避難勧告・避難指示(緊急)の発令状況(7月5日から8日まで)

市町村名	発令	発令内容	状況	対象		
岡山市	北区	7月5日 18:55	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	北区建部小学校区	
		7月5日 22:30	避難勧告	金川(旭川)氾濫危険水位超過	北区竹枝学区他	
		7月6日 4:30	避難勧告解除	金川(旭川)の水位低下	北区竹枝学区他	
		7月6日 15:45	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	北区福渡学区	
		7月6日 20:50	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	北区蛸明学区	
		7月6日 22:45	避難指示(緊急)	大雨特別警報発令	北区全域	
		7月7日 21:00	避難指示(緊急)	ため池決壊のおそれ	北区田益他	
		7月8日 8:00	避難指示(緊急)解除	大雨特別警報解除	北区の一部	
	中区	7月8日 19:00	避難指示(緊急)解除	大雨特別警報・土砂災害警戒情報解除	北区発令区域全域	
		7月6日 22:00	避難指示(緊急)	旭川ダム放流	中区西中島町他	
		7月6日 22:45	避難指示(緊急)	大雨特別警報発令	中区全域	
		7月8日 8:00	避難指示(緊急)解除	大雨特別警報解除	中区の一部	
		7月8日 17:00	避難指示(緊急)解除	土砂災害警戒情報解除	中区発令区域全域	
		東区	7月6日 22:45	避難指示(緊急)	大雨特別警報発令	東区の一部(吉井川以東を除く)
			7月8日 8:00	避難指示(緊急)解除	大雨特別警報解除	東区の一部
			7月8日 19:00	避難指示(緊急)解除	大雨特別警報・土砂災害警戒情報解除	東区の一部
南区	7月6日 0:30	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	南区灘崎小学校迫川分校		
	7月6日 22:45	避難指示(緊急)	大雨特別警報発令	南区全域		
	7月8日 8:00	避難指示(緊急)解除	大雨特別警報解除	南区の一部		
	7月8日 17:00	避難指示(緊急)解除	土砂災害警戒情報解除	南区発令区域全域		
	倉敷市	7月6日 19:30	避難勧告	土砂災害のおそれ	市内全域の山沿い	
		7月6日 22:00	避難勧告	小田川の水位上昇	真備地区全域	
		7月6日 23:45	避難指示(緊急)	小田川の水位上昇	真備地区・小田川南側	
		7月7日 0:00	避難勧告	高梁川の水位上昇	中洲小学区他	
7月7日 1:30		避難勧告	足守川の水位上昇	矢部地区他		
7月7日 1:30		避難指示(緊急)	高馬川から異常出水	真備地区・小田川北側		
7月7日 4:00		避難指示(緊急)	土砂災害発生・真備地区再周知	広江六・七丁目、真備地区		
7月8日 14:30	避難指示(緊急)・避難勧告解除	土砂災害警戒情報解除	市内全域(真備地区を除く)			
津山市	7月5日 20:05	避難勧告	河川水位上昇に伴う浸水害のおそれ	一方地区他		
	7月5日 20:40	避難勧告	河川水位上昇に伴う浸水害のおそれ	小桁地区他		
	7月6日 16:00	避難勧告	浸水害・土砂災害のおそれ	市内全域		
	7月8日 9:00	避難勧告解除	大雨の災害の危険性低下	市内全域		

市町村名	発令	発令内容	状況	対象
玉野市	7月5日 23:15	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	日比中学校区
	7月6日 16:00	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	市内全域
	7月7日 21:45	避難指示(緊急)	土砂災害のおそれ	和田一丁目の一部
	7月8日 23:00	避難指示(緊急)・避難勧告解除	大雨警報解除	市内発令区域全域
笠岡市	7月6日 21:00	避難勧告	小田川の氾濫危険水位超過	甲鷲地区他
	7月6日 22:09	避難勧告	大雨特別警報発令	市内全域
	7月6日 23:19	避難指示(緊急)	小田川の氾濫の危険性、今後の雨量予測	市内全域
井原市	7月6日 19:31	避難勧告	小田川の水位上昇	芳井地区の一部
	7月6日 19:55	避難勧告	大雨特別警報発令	市内全域
	7月6日 23:00	避難指示(緊急)	大雨特別警報発令	市内全域
	7月7日 12:00	避難勧告	今後の雨量予測及び河川水位低下による発令	市内全域
総社市	7月6日 13:00	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	秦地区他
	7月6日 19:30	避難勧告	河川水位上昇に伴う浸水害のおそれ	清音軽部地区の一部
	7月6日 20:30	避難勧告	高梁川の水位上昇	日羽地区
	7月6日 21:30	避難勧告	高梁川の氾濫危険水位超過	市内全域
	7月6日 21:30	避難指示(緊急)	高梁川の氾濫危険水位超過	日羽地区他
	7月6日 22:15	避難指示(緊急)	高梁川の氾濫危険水位超過・大雨特別警報発令	市内全域
	7月8日 19:00	避難指示(緊急)解除	大雨の災害の危険性低下	市内全域
高梁市	7月5日 21:00	避難勧告	高梁川の氾濫危険水位超過	玉川町玉他
	7月6日 9:15	避難勧告解除	高梁川の水位低下	玉川町玉他
	7月6日 17:15	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	中井町他
	7月6日 17:40	避難指示(緊急)	ため池の決壊のおそれ	中井町の一部
	7月6日 18:15	避難勧告	高梁川の氾濫危険水位超過	玉川町玉他
	7月6日 19:00	避難指示(緊急)	高梁川の氾濫危険水位超過	玉川町玉他
	7月6日 19:20	避難勧告	河川の氾濫のおそれ	市内の河川周辺部
	7月6日 19:40	避難勧告	大雨特別警報発令	市内全域
	7月6日 22:42	避難指示(緊急)	大雨特別警報発令	市内の市街地全域
	7月7日 15:40	避難指示(緊急)・避難勧告解除	大雨特別警報解除	市内発令区域全域
新見市	7月6日 18:45	避難勧告	土砂災害警戒情報発令、高梁川の氾濫危険水位超過	市内全域
	7月6日 20:45	避難指示(緊急)	大雨特別警報発令	市内全域
	7月7日 18:30	避難勧告	大雨特別警報解除に伴う発令	市内全域
	7月8日 19:00	避難勧告解除	大雨の収束、河川水位の低下	市内全域
備前市	7月6日 23:10	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	吉永町地区
	7月7日 2:26	避難勧告	吉井川の氾濫危険水位超過	西鶴山地区
	7月7日 14:15	避難勧告解除	吉井川の水位低下	市内発令区域全域
瀬戸内市	7月6日 23:10	避難勧告	大雨特別警報発令	市内全域
	7月7日 1:45	避難指示(緊急)	千田川氾濫危険水位超過	千田川流域地区
	7月7日 16:00	避難勧告	千田川氾濫の危険性低下	千田川流域地区
	7月7日 18:30	避難勧告解除	大雨による浸水害・土砂災害の危険性低下	市内全域
赤磐市	7月6日 20:55	避難勧告	砂川の氾濫危険水位超過	正崎地区他
	7月6日 22:33	避難勧告	吉井川の氾濫危険水位超過	河原屋地区他
	7月6日 23:43	避難指示(緊急)	吉井川の水位が7m超過	河原屋地区他
	7月7日 5:30	避難指示(緊急)解除	吉井川の水位低下	河原屋地区他
	7月7日 14:35	避難勧告解除	砂川の水位低下	正崎地区他
真庭市	7月6日 17:15	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	北房地域他
	7月6日 17:40	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	久世(目木)地域
	7月6日 17:45	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	湯原地域
	7月6日 20:10	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	美甘地域他
	7月6日 20:50	避難指示(緊急)	備中川の決壊のおそれ	下方の一部地区
	7月7日 16:00	避難指示(緊急)・避難勧告解除	大雨による浸水害・土砂災害の危険性低下	市内発令地区全域
美作市	7月6日 19:55	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	東粟倉地域他
	7月6日 20:40	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	大原地域
	7月6日 21:50	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	美作地域
	7月6日 22:25	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	英田地域他
	7月6日 23:35	避難勧告	河川の水位上昇	作東地域他
	7月7日 14:47	避難勧告解除	大雨による浸水害・土砂災害の危険性低下	市内発令地域全域

市町村名	発令	発令内容	状況	対象
浅口市	7月6日 13:45	避難勧告	土砂災害発生のおそれ	市内の山扱い
	7月6日 20:00	避難指示(緊急)	ため池決壊のおそれ	生石西側地区他
	7月6日 22:30	避難指示(緊急)	ため池決壊のおそれ	井上地区他
	7月6日 23:50	避難指示(緊急)	里見川の氾濫・越水のおそれ	里見川沿いの地区
	7月7日 18:00	避難指示(緊急)解除	里見川の氾濫・越水の危険性低下	里見川沿いの地区
	7月8日 15:30	避難指示(緊急)・避難勧告解除	土砂災害・ため池決壊の危険性低下	市内発令地区全域
和気町	7月6日 23:00	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	石生地区他
	7月6日 23:30	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	日笠地区
	7月7日 0:50	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	藤野地区
	7月7日 1:34	避難勧告	金剛川の氾濫危険水位超過	本荘地区
	7月7日 1:43	避難勧告	金剛川の氾濫危険水位超過	和気地区
	7月8日 14:00	避難勧告解除	土砂災害警戒情報及び大雨警報解除	町内全域
	7月5日 21:50	避難指示(緊急)	土砂災害発生	塩津地区の一部
早島町	7月6日 22:57	避難勧告	大雨特別警報発令	町内の山扱い
	7月8日 17:40	避難勧告解除	天候の回復	町内発令地区(塩津地区の一部を除く)
	7月5日 22:30	避難勧告	降雨量100mm超過	町内全域
里庄町	7月6日 23:00	避難指示(緊急)	大雨特別警報発令	町内全域
	7月7日 15:30	避難勧告	大雨特別警報解除	町内全域
	7月8日 14:00	避難勧告解除	土砂災害警戒情報解除	町内全域
	7月6日 22:50	避難勧告	大雨特別警報発令	町内全域
新庄村	7月6日 18:20	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	村内全域
	7月6日 19:45	避難勧告	大雨被害の危険性	高下地区他
	7月7日 20:00	避難勧告解除	天候の回復	村内全域
鏡野町	7月5日 22:31	避難勧告	土砂災害の危険性	富東谷地区の一部
	7月6日 18:00	避難勧告	大雨・洪水警報発令	町内全域
	7月7日 6:30	避難指示(緊急)	河川堤防決壊のおそれ	古川地区の一部
	7月7日 9:25	避難指示(緊急)	土砂災害発生のおそれ	至孝農地区
	7月8日 11:02	避難指示(緊急)・避難勧告解除	大雨被害収束	町内発令地区全域
	7月6日 20:00	避難勧告	土砂災害の危険性	為本地区他
勝央町	7月6日 21:10	避難勧告	滝川決壊のおそれ	畑屋地区他
	7月8日 10:57	避難勧告解除	大雨による浸水害・土砂災害の危険性低下	町内発令地区全域
奈義町	7月5日 17:50	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	皆木地区他
	7月6日 19:46	避難勧告	大雨特別警報発令	町内全域
	7月8日 13:54	避難勧告解除	土砂災害警戒情報解除	町内全域
西粟倉村	7月6日 19:20	避難指示(緊急)	土砂災害の危険性	大茅地区
	7月7日 7:20	避難指示(緊急)解除	土砂災害の危険性減少	大茅地区
久米南町	7月6日 18:25	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	町内全域
	7月7日 15:10	避難勧告解除	大雨特別警報解除	町内全域
美咲町	7月5日 18:00	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	旭地域
	7月5日 20:00	避難勧告	吉井川の氾濫危険水位超過	柵原地域他
	7月6日 4:00	避難勧告解除	吉井川の水位低下	柵原地域他
	7月6日 18:20	避難勧告	吉井川の氾濫危険水位超過	柵原地域他
	7月6日 20:45	避難勧告	大雨特別警報発令	町内全域
	7月7日 17:35	避難勧告解除	大雨特別警報解除	柵原地域他
吉備中央町	7月7日 20:45	避難勧告解除	土砂災害の危険性の低下	旭地域
	7月6日 17:25	避難勧告	災害の危険性の上昇	町内全域
	7月6日 19:46	避難指示(緊急)	大雨特別警報発令	町内全域
	7月7日 15:10	避難勧告	大雨特別警報解除	町内全域
	7月8日 9:00	避難勧告解除	土砂災害の危険性低下	町内全域

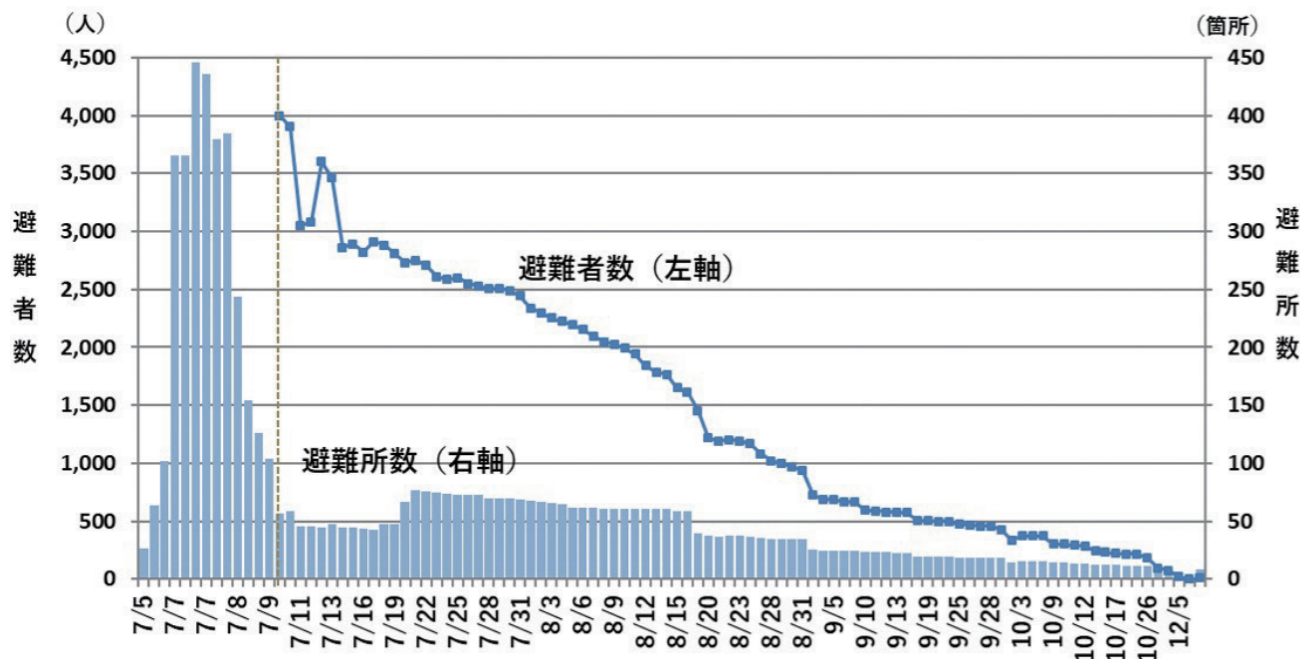
2 避難所開設状況

避難所は、7月5日から開設され、7月7日時点で446箇所に入ったが、発災当初は市町村からの報告がなく、7月9日までの避難者数は把握できなかった。避難者数の把握は7月10日以降となり、この日が、数値として記録できた最も多い人数となったが、その内訳は次のとおりである。

避難所状況(7月10日)

市町村名	避難所数(箇所)	避難者数(人)
岡山市	4	30
倉敷市	17	約2,750
笠岡市	2	6
井原市	10	37
総社市	11	約960
高梁市	7	約180
新見市	2	14
和気町	1	6
早島町	1	3
矢掛町	2	約20
合計	57	約4,000

避難所・避難者数の推移



※発災後4日間は、避難者数が把握できなかった。

倉敷市の避難所の様子(県民等からの提供写真)



第3節 救助・救援活動

1 自衛隊の活動

(1) 自衛隊派遣要請

7月6日22時19分、高梁市から、備中広瀬駅周辺及び高梁川対岸で河川の増水により孤立しているとの情報が寄せられ、併せて自衛隊災害派遣の要請が行われた。

県では、直ちに自衛隊派遣が必要であると判断し、県災害対策本部内に派遣されている自衛隊リエゾンを通じて、口頭で派遣を要請、23時11分、陸上自衛隊第13特科隊長(日本原駐屯地司令)に対して派遣要請の手続きを完了した。

既に日本原駐屯地及び三軒屋駐屯地内で救助活動準備を整えていた陸上自衛隊第13特科隊及び第305施設隊は、この要請に即応し、先遣

隊等が現場へ急行した。

その後、総社市の日羽駅周辺での住民孤立、倉敷市真備町における住家流出など、次々と入る重大な被害報告を受け、自衛隊の派遣要請を再度実施した。

(2) 救助活動

7月7日の早朝から三軒屋、日本原の部隊が倉敷市真備町での救助活動などに迅速に取り組み、7月8日からは豊川(愛知県)の部隊も加わった。

特に、倉敷市真備町では、河川の破堤、越水による浸水のため救助は難しい状況にあったが、ヘリコプターやボートを活用し、救助活動を展開した。

ボートによる救助



自衛隊の支援活動状況

活動内容	期間	地域	活動部隊
人命救助 (行方不明者搜索)	7月6日 ～ 7月14日	岡山市 倉敷市 井原市 総社市 高梁市	第13特科隊(奈義町) 第305施設隊(岡山市) 第3師団(兵庫県) 第10師団(愛知県) 第4施設団(京都府) 中部方面混成団(滋賀県)
給水支援	7月7日 ～ 7月28日	倉敷市 高梁市 新見市	第13特科隊、第13戦車中隊(奈義町) 第305施設隊(岡山市) 第3師団(兵庫県) 第10師団(愛知県) 中部方面混成団(滋賀県)
入浴支援	7月10日 ～ 8月16日	倉敷市 新見市	第13旅団(広島県) 第3師団(兵庫県) 需品学校(千葉県)
物資輸送	7月11日 ～ 7月22日	倉敷市 新見市	第13特科隊(奈義町) 第10師団(愛知県) 第3師団(兵庫県) 第8高射特科群(兵庫県) 中部方面後方支援隊(京都府) 第1輸送航空隊(愛知県) 第3輸送航空隊(鳥取県)
道路啓開	7月11日 ～ 7月13日	倉敷市	第305施設隊(岡山市)
災害廃棄物撤去等	7月13日 ～ 8月1日	倉敷市	第13特科隊、第13戦車中隊、第13高射特科中隊(奈義町) 第305施設隊(岡山市) 第13旅団(広島県) 第3師団(兵庫県) 第10師団(愛知県) 第1施設団(茨城県) 第4施設団(京都府) 第5施設団(福岡県)
防疫支援	7月15日 ～ 7月28日	倉敷市	中央特殊武器防護隊(埼玉県) 第3師団(兵庫県) 第6師団(山形県) 第9師団(青森県)

被災者の避難所への送迎



被災地における搜索



(3) 災害廃棄物の撤去

倉敷市真備町では、水が引いた後、多量の災害廃棄物が発生した。災害廃棄物の多くは、道路の路肩へ廃棄されており、真備町内では幹線道路である国道486号をはじめ、各所において大渋滞が発生した。

こうした渋滞の発生により、住民の復旧・復興活動や、避難所運営支援などに伴う車両の通行に大きな支障が生じたため、自衛隊により、災害廃棄物の撤去が実施された。

災害廃棄物の処理が膨大な量であったため、大久保・福知山(京都府)、豊川(愛知県)、姫路(兵庫県)、小郡(福岡県)等、各地からの応援を得て、多くの人員と車両、重機が投入され、猛暑の中、撤去作業が実施された。

また、学校施設の再開に向けた施設内の災害廃棄物の撤去も実施され、これらに大方の目処の立った8月1日に自衛隊は作業を終えた。

災害廃棄物撤去



(4) 入浴・宿泊支援

7月11日から倉敷市、新見市において、被災者のための入浴支援が実施された。

倉敷市の真備総合公園や第二福田小学校、新見市の草間市民センターに入浴施設が設置され、当初、1日当たり約600人もの被災者が利用した。

また、防衛省が契約している民間船舶「はくおう」による被災者を対象とした1泊2日の宿泊、食事及び入浴等のサービスが無償で提供され、8月4日から18日まで宇野港及び水島港

に停泊した間、計417人の被災者が乗船し、支援を受けた。

避難所で長期間過ごしている被災者にリラックスしてもらえるよう、プライベートな空間を提供するとともに、洗濯・乾燥機の貸出しや飲み物の提供、陸上自衛隊音楽隊による慰問演奏等を実施した。

倉敷市真備町での入浴支援



はくおうによる宿泊支援



(5) 給水支援

災害の影響により、各地で断水が発生した。高梁市では水道施設の復旧の見通しがつかない状況であったことから、自衛隊に給水支援の要請があり、7月7日から給水車両による給水支援を開始した。

その後、倉敷市、新見市からも要請があり、7月9日からは豊川（愛知県）の部隊も加わり、3市に対して給水支援を実施した。

活動を終えた自衛隊の見送り



2 警察の活動

(1) 人命救助活動等

ア 災害警備本部等の設置

県警察本部では、7月5日、災害対策官を長とする「岡山県警察災害警備連絡室」を設置した。

また、翌6日には、警察本部長を長とする「岡山県警察災害警備本部」を設置して、災害警備活動に対する指揮体制を構築した。

イ 警察署における災害警備活動

警察署では、警察署長を長とする「署災害警備本部」を設置して、挙署一体で災害警備活動に従事した。

管内で土砂崩れや道路冠水など多数の被害が発生する中、救出・救助及び行方不明者の捜索活動を行うとともに、住民の避難誘導及び交通規制等を行った。

ウ 県内部隊の活動

(7) 県警機動隊

県警機動隊は、7月6日から総社市日羽や高梁市落合町へ臨場し、救出・救助活動を実施した。

活動終了後、各部隊は、倉敷市真備町へ転進し、救出・救助活動を実施した。

(4) 管区機動隊

管区機動隊は、7月6日から総社市日羽へ臨場途中、倉敷市真備町へ転進し、救出・救助活動を実施した。

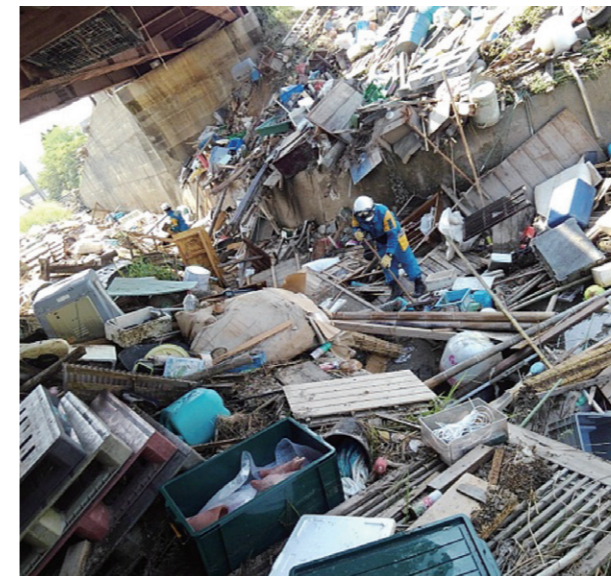
ゴムボートによる救助



水没車両の捜索



瓦礫の中での捜索



被災地における捜索



(ウ) 県外からの特別派遣部隊

他都府県から派遣された特別派遣部隊は、主に甚大な浸水被害を受けた倉敷市真備町において、災害警備活動に従事した。

a 広域緊急援助隊

氾濫した河川の水が町中に残る中、生存者の捜索や行方不明者の発見等に従事した。

被災地における捜索



ヘリによるホイスト救助



b 広域警察航空隊

災害発生直後から活動を開始し、ホイスト救助により、被災者を救助した。

また、被災状況の把握のため、上空からのヘリテレ映像を災害警備本部等へ送信しつつ、行方不明者の捜索や警戒活動に従事した。

c 特別自動車警ら部隊

警ら活動に従事し、不審者に対する職務質問を行い、被疑者を検挙するなど、被災地の治安維持に努めた。

d 特別生活安全部隊

避難所を巡回訪問し、同所の警戒や管理者対策を行いつつ、被災者に対する防犯指導や、被災者から聴取した要望事項の自治体への伝達など、被災者に安心を与えるとともに、避難所内の犯罪抑止に努めた。

e 特別機動捜査部隊

被災地及びその周辺において、流動警戒を行い、不審者に対する職務質問をはじめ、発生事件に対して初動捜査活動を実施するなど、被災地における不安感の解消に努めた。

f 特別交通部隊

避難所への立ち寄り



自衛隊やボランティア等による復旧支援作業がスムーズに行われるよう、被災地周辺の主要交差点等にサインカーを配置し、一般車両の迂回誘導や交通整理を行うなど、被災地及び周辺道路の渋滞解消と円滑な交通の確保に努めた。

サインカーによる交通整理



g 機動警察通信隊

無人航空機（ドローン）を操作し、行方不明者捜索活動及びアルミ工場爆発現場の検証において、映像の撮影・配信に従事した。

(2) 行方不明者捜索活動

県警察では、高梁市、新見市及び鏡野町の河川周辺等において、自治体、消防及び地元住民等と連携して、行方不明者の捜索活動を実施した。

行方不明者の捜索（鏡野町）



行方不明者の捜索（新見市）



3 消防の活動

(1) 消防応援活動調整本部の活動

県災害対策本部では、非常体制に移行して以後、各消防本部からの被害の状況把握等を進めていたが、夜が更けるにつれて、高梁市で「浸水が激しく屋根に避難している」、総社市で「救助活動に向かっていた消防隊員が流された」な

どの被害情報が次々に入った。日付が変わる頃には、倉敷市真備町の有井、箭田などから「1階が浸水し、2階で救助を待っている」という救助を求める電話や「知り合いと連絡が取れない。救助してほしい」というようなSNSの投稿が相次いだ。こうした連絡を受け、各消防本部が救助に向かったが、その多くは浸水に阻まれる状況にあった。

県は、倉敷市真備町の浸水被害が特に激しいことから、7月7日8時30分、消防庁に対して緊急消防援助隊の応援要請を行い、消防応援活動調整本部を設置した。その後、緊急消防援助隊の指揮支援隊、消防庁リエゾン等と連携して、消防応援活動の調整を行った。

消防調整本部での協議（7月10日）



(2) 県内消防本部の活動状況

県内14消防本部は、各地で発生した土砂崩れや浸水被害の対応に追われた。総社市消防本部では、浸水から逃げ遅れた人の救助活動や工場爆発の消火活動、救急搬送を行った。岡山市消防局では、砂川の破堤や内水氾濫等による浸水被害等の発生に伴い、避難誘導や救助活動を実施した。笠岡地区消防組合、井原地区消防組合では、土砂崩れ被害者の救助活動を行うなど、消防による活動は全县に及んだ。特に、倉敷市真備町においては、県下消防相互応援協定に基づき14消防本部が一体となって、自衛隊、県警察、緊急消防援助隊と連携した建物検索活動を行うとともに、救急業務の応援などを実施した。

倉敷市真備町での救助（7月8日）



現地指揮所（7月12日）



(3) 県内消防団の活動状況

県内 27 消防団は、避難誘導や水防活動、行方不明者の捜索などに、延べ 34,781 人が従事した。

(4) 緊急消防援助隊の活動

初めての応援要請を行ったところ、広島県に向かっていた名古屋市消防局指揮支援隊、愛知県大隊が出動先を岡山県に変更し、愛知県大隊は7月7日11時28分現地に到着し、活動を開始した。18時45分に滋賀県大隊が、19時に奈良県大隊が現地に到着し、活動を開始した。浸水区域内の住宅・病院・福祉施設等からの多数の要救助者の救助活動、浸水した住宅の検索活動を行うとともに、断水により消火栓が使用できない地域で発生した建物火災の消火活動も行った。

消防団の活動

団体名	活動期間	出動団員数(人)	主な活動内容
岡山市消防団	7月5日から12日	5,038	水防活動、避難誘導、排水作業
倉敷市消防団	7月5日から10日	3,235	水防活動、避難誘導、排水作業、自力避難困難者搬送
津山市消防団	7月6日から8日	1,000	水防活動
玉野市消防団	7月6日から15日	466	水防活動、排水作業
笠岡市消防団	7月5日から8日	1,281	水防活動、避難誘導、排水作業
井原市消防団	7月5日から8日	1,254	水防活動
総社市消防団	7月5日から8月31日	2,191	水防活動、避難誘導、行方不明者の捜索、復興支援
高梁市消防団	7月5日から8月5日	1,966	水防活動、孤立住民等の救出、避難誘導、行方不明者の捜索
新見市消防団	7月5日から18日	1,153	水防活動、行方不明者の捜索
備前市消防団	7月6日から7日	1,096	水防活動
瀬戸内市消防団	7月6日から7日	271	水防活動
赤磐市消防団	7月5日から8日	1,095	水防活動、避難指示及び住民の安全確保
真庭市消防団	7月5日から9日	5,610	水防活動、避難誘導、排水作業
美作市消防団	7月6日から7日	2,009	水防活動、避難誘導
浅口市消防団	7月5日から8日	1,262	水防活動
和気町消防団	7月5日から7日	454	水防活動
早島町消防団	7月5日から7日	162	水防活動
里庄町消防団	7月5日から7日	272	水防活動、住民の避難誘導
矢掛町消防団	7月6日から22日	690	水防活動、孤立住民等の救出、避難誘導、災害復興復旧活動
新庄村消防団	7月6日から7日	157	水防活動
鏡野町消防団	7月5日から24日	1,332	水防活動、住民等の避難誘導、行方不明者の捜索
勝央町消防団	7月5日から8日	415	水防活動
奈義町消防団	7月6日から8日	350	水防活動、被害調査
西粟倉村消防団	7月5日から7日	209	水防活動、住民等の避難誘導
久米南町消防団	7月5日から7日	159	水防活動、住民等の避難誘導
美咲町消防団	7月5日から8日	1,268	水防活動、住民等の避難誘導、行方不明者の捜索
吉備中央町消防団	7月6日から7日	386	水防活動、給水活動
合計		34,781	

緊急消防援助隊（陸上部隊）の活動状況

活動期間	延べ出動部隊数及び延べ活動隊員数		備考
7月7日から11日 (5日間)	愛知県	179隊 797人	指揮支援隊
	滋賀県	190隊 715人	
	奈良県	114隊 467人	
	岡山市	6隊 24人	
	合計	489隊 2,003人	

夜間のボートによる救助



(5) 消防防災ヘリの活動

県消防防災航空隊は、7月7日3時25分に、総社市消防本部から救助出動の緊急要請があったことを受け、日の出とともに離陸できるよう隊員を緊急招集した。5時52分に県災害対策本部に航空運用調整グループが設置され、自衛隊や警察等のヘリコプターと連携して救助活動の実施に備えていたが、航空センターのある岡山桃太郎空港付近の天候が不良で飛行できないため、11時15分、ヘリベースを岡南飛行場に移動することを決定した。12時8分、天候の回復とともに消防防災ヘリ「きび」は、総社市消防本部からの要請事案の現場である倉敷市酒津に向かい、高梁川の中州で救助を待つ消防隊員をピックアップし地

上部隊に引き継いだ。続いて総社市日羽の特別養護老人ホームから1人を救助した。

7月8日8時、まび記念病院から透析患者9人の救助要請が航空運用調整グループに入り、東京消防庁ヘリと「きび」でピックアップし、地上部隊へ引き継ぎ、12時54分に救助を完了、その後、ヘリベースを岡南飛行場から岡山桃太郎空港に戻した。「きび」は、10日から13日の間は上空からの被害状況の確認やヘリテレの電送を行い、16、17日は災害ごみの集積状況の確認を行った。

緊急消防援助隊の航空部隊は、東京都、名古屋市、奈良県、鳥取県、大分県、熊本県の消防防災ヘリが派遣され、救助、救急、情報収集活動を行った。

緊急消防援助隊（航空部隊）の活動状況

活動期間	延べ活動人員	出動事案	
7月7日から31日 (25日間)	444人	東京消防庁（はくちょう）	5件（救助3件、救急2件）
		名古屋市消防局（のぶなが）	7件（救助1件、救急1件、情報収集5件）
		奈良県（やまと2000）	12件（救助7件、救急4件、情報収集1件）
		鳥取県（だいせん）	4件（救助2件、救急1件、情報収集1件）
		大分県（とよかぜ）	12件（救助6件、救急5件、広報1件）
		熊本県（ひばり）	8件（救助6件、救急2件）
		岡山県（きび）	25件（救助9件、救急6件、情報収集10件）
	合計	73件（救助34件、救急21件、情報収集17件、広報1件）	

消防防災ヘリによる救助



4 海上保安庁の活動

(1) 活動概要

第六管区海上保安本部に「平成30年7月5日からの大雨に関する第六管区海上保安本部災害対策本部」が設置され、これに伴い、水島海上保安部及び玉野海上保安部では、職員の増員等の体制を整えた。

また、自治体との連携を図るため、県庁に延べ22人、倉敷市水島支所に延べ3人の職員を派遣した。

(2) 救助・捜索活動等

7月7日未明から高梁川流域及び吉井川流域における安否不明者情報が入り、水島海上保安部及び玉野海上保安部から所属巡視船艇を、広

島航空基地及び関空航空基地から航空機をそれぞれ投入し、行方不明者の捜索を行った。

海上には漂流物が無数に浮遊し、海域は濁水となっている中、捜索活動を行った。

(3) 海上漂流物への対応

豪雨後の漂流物について、海岸、河川域からの根付き流木の海域への流入、係留船舶の流出が多く発生し、また、ガスボンベ及びドラム缶が河川を經由し、海域に流出していたことから、一般船舶向け航行警報等の情報提供を実施するとともに、水島海上保安部及び玉野海上保安部所属巡視船艇による回収作業を実施した。

作業の結果、漂流船7隻、漂流物（ドラム缶・ガスボンベ等）54点の回収を行った。

海上漂流物の回収作業



5 医療救護活動

(1) 県災害医療本部及びDMATの活動概要 【7月7日】

11時に、県災害医療本部とDMAT（災害医療支援チーム）県調整本部を設置した。そして、7月11日まで、県庁に参集した統括DMAT等の多大な支援を受け、さらに、厚生労働省DMAT事務局や隣県等からも多くの助言や人的支援を得ながら、両本部を一体的に運営した。

両本部を設置した当初は、県内DMATに対して、二次保健医療圏ごとの活動拠点本部を設置し、圏域ごとに手分けをして、広域災害救急医療情報システム（EMIS）による病院及び有床診療所の被災状況や避難所の設置状況の確認を行った。

発災直後、本部には、浸水や断水など様々な情報が寄せられつつも、県内全体の状況は不明であったが、次第に、まび記念病院や倉敷市真備町の被害が特に甚大であることが明らかとなった。

このため、入院患者の避難や真備町の住民が集まった避難所のスクリーニング等を目的に、厚生労働省DMAT事務局と調整し、香川県と兵庫県にDMAT派遣の要請を行った。

【7月8日】

まび記念病院において、消防や自衛隊のボートによる病院からの患者の搬出と歩調を合わせ、ボート到着後、DMATによるトリアージと応急処置、消防による病院への搬送、加えて、近隣の病院の自主活動による救急車での患者の出迎えと収容、さらにはNPOの自主的活動によるヘリコプターでの透析患者の病院への搬送などが行われた。様々な官民の総力を挙げた病院避難であった。

その後、県内外からJMAT（日本医師会災害医療チーム）、AMAT（全日本病院協会災害時医療支援活動班）、AMD A等から多くの医療救護チームや災害医療コーディネーター等（※）が応援に駆けつけた。これら多くのチームによ

る支援活動がしっかり調和したものとなるよう、全てのチームにDMAT県調整本部に登録することと、活動に当たっては本部の指示に従うことを求めた。

また、DMAT県調整本部では、全体ミーティングにより各機関が持ち寄った情報や課題を共有し、避難所等のアセスメントや応急的な医療の提供等に必要なチームの派遣、物資の確保・調整等を行った。

※DMAT、DPAT（災害派遣精神医療チーム）、県こころのケアチーム、災害拠点病院の医療救護班、日赤救護班・日赤こころのケアチーム、JMAT、AMAT、TMAT、JRAT（大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会）、AMD A、ピースウィンズ・ジャパン、HuMA（災害人道医療支援会）、セーブ・ザ・チルドレン、災害時小児周産期リエゾン、JDA-DAT（日本栄養士会災害支援チーム）、DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）、県薬剤師会、県看護協会等

【7月9日～】

県南西部保健医療圏（備中保健所、倉敷市保健所管内）にKur aDRO（クラドロ＝倉敷地域災害保健復興連絡会議）が立ち上がった。情報の収集や各チームの活動の報告、これらを踏まえた次の活動の指示等は現場に近いクラドロが適していることと、県内の被災がこの地域に集中していたことから、順次こちらに権限を移譲し、DMAT県調整本部の活動は7月19日をもって終了した。

※Kur aDROの概要

備中保健所長及び倉敷市保健所長を本部長として、7月9日から22日までの間、保健医療支援関係機関・団体の情報集約、DMAT等の登録・派遣、避難所等の医療ニーズの把握・整理、医療機関の復興支援などの活動を行った。参加団体は次のとおり（DMAT、JMAT、DPAT、DHEAT、JRAT、JDA-DAT、AMD A、各種NPO、日本赤十字社、県医師会、災害派遣ナース、県薬剤師会、厚生労働省リエゾン等）。

県災害医療本部・DMAT県調整本部の様子
（7月7日から8日：県医療推進課内）



(2) 県災害医療本部におけるDPATの活動概要

7月7日県災害医療本部内にDPAT（災害派遣精神医療チーム）県調整本部を設置し、災害時精神科医療中核病院である県精神科医療センターと連携してDPATを派遣した。被災精神科医療機関に対する水等の供給支援や業務支援を実施するとともに、避難所等における被災者、支援者等の心のケア支援に取り組んだ。

【DPAT及び県こころのケアチームの活動状況】

・活動期間 7月8日から27日

・派遣機関及び人員

県精神科医療センター、県精神保健福祉センターから延べ84人

・避難所での対応件数

診察40件、相談54件

(3) 歯科医療救護活動

被害が大きかった倉敷市、総社市に、歯科医師・歯科衛生士で構成する歯科医療救護班を派遣し、避難所において歯科治療、口腔ケア等の歯科医療救護活動を行った。

・活動期間 7月15日から9月2日

(4) 医薬品の供給、薬剤師の派遣

県と県薬剤師会との協定により派遣された薬剤師が、7月11日から25日まで設置した仮設薬局やモバイルファーマシー（移動薬局車両）において、DMAT等の医師が処方した災害処方箋による調剤に対応した。

7月26日以降は、開局している薬局で調剤をする体制とし、一部は県薬剤師会で巡回している薬剤師チームが個別に対応した。通院支援バスにより被災者が受診した際の院外処方箋のうち、薬局に持ち込めない場合は、県薬剤師会が対応した。

一般用医薬品について、発災直後は避難所に配布し供給していたが、その後、巡回している

県薬剤師会の薬剤師チームが避難所で相談に応じる等、専門家のもとで医薬品を使用する体制とし、医薬品は避難所から引き上げた。

【医薬品の供給】

倉敷市等からの要請を受け、避難所に必要な医療用医薬品等を、県医薬品卸業協会及び県薬剤師会に依頼し、仮設薬局や避難所等に供給した。

・医療用医薬品・・・抗生物質、降圧薬等
90品目 約1,000人分
・一般用医薬品・・・目薬、傷口消毒薬等
22品目 約3,500個

【薬剤師の派遣】

県と県薬剤師会との協定に基づき、県薬剤師会に薬剤師の派遣を依頼し、派遣された薬剤師が仮設薬局やモバイルファーマシーでの調剤、避難所での服薬指導・巡回相談、薬事コーディネート業務等を行った。

・派遣薬剤師数・・・延べ725人
・災害処方箋枚数・・・計780枚

巡回している薬剤師



(5) 保健師等の派遣・健康相談活動

県内各地の被災地域において保健所と市町が連携して、避難所の巡回相談及び在宅の被災者への戸別訪問等の支援を行った。

中でも被害の大きかった倉敷市と総社市では、両市からの保健師派遣要請を受け、7月8日午後から県内保健師チームの派遣を始めると同時に、厚生労働省へ県外保健師の派遣を依頼し、7月10日から県外保健師チームの応援活動が開始された。

併せて、「岡山県災害時公衆衛生活動への協力に関する協定」に基づき、県内職能団体に協力を依頼し、7月11日から活動が開始された。

また、全国初のDHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）の派遣要請を行い、7月11日から派遣された。

【保健師等の活動人数等】

- ・ 県及び市町村保健師チーム
延べ31チーム 保健師等延べ277人が活動
- ・ 岡山市保健師チーム
延べ28チーム 保健師等延べ68人が活動
- ・ 県外保健師チーム
延べ177チーム
- ・ 県内職能団体
県栄養士会：延べ72人
県鍼灸師会：延べ122人
県獣医師会：延べ14人
- ・ DHEAT チーム
長崎県・熊本県・和歌山県・大阪府の4チーム

【主な保健活動】

- 避難所を中心とした被災者等の健康管理
- ・ 熱中症、エコノミークラス症候群の予防啓発
- ・ トイレの衛生管理等、感染症や食中毒の予防啓発
- ・ 他の専門職と連携した要医療者のスクリーニングや要支援者への対応
- ・ 食事指導（栄養士会）、はり・きゅうの施術（鍼灸師会）、ペットの治療（獣医師会）

- ・ DHEAT チームによる保健医療行政の指揮調整機能等の応援

(6) こころのケア

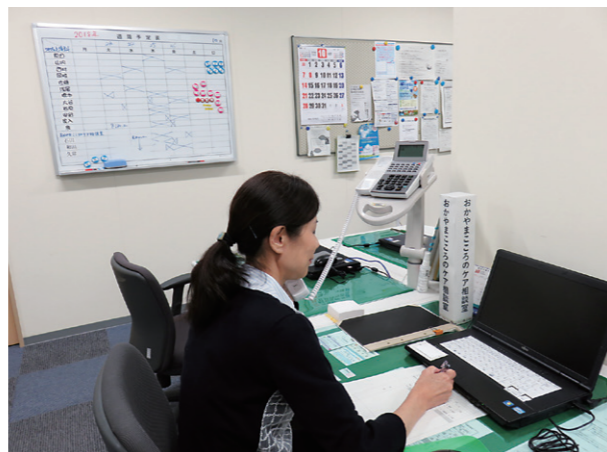
7月10日から県精神保健福祉センターにおいて、被災者・支援者等からの電話相談対応を開始した。また、DPAT 県調整本部及び県こころのケアチームの活動終了後、7月28日から県精神保健福祉センターが中心となり、県精神科医会、臨床心理士会などと連携し、被災者及び消防、行政職員等の支援者でメンタルヘル스에課題のある方への対応を行った。

9月10日から県精神保健福祉センター内に「おかやまこころのケア相談室」を開所し、電話、面接、個別訪問に応じるとともに、被災市町や関係機関との頻回な連携調整を図りながら、被災者・支援者等の対応を実施した。

(延べ対応件数211件)

平成31年1月から2月にかけて、こころのケア相談室、備中保健所と協働で、仮設住宅入居者約3,200世帯を対象に、「こころとからだの健康調査」を実施した。

おかやまこころのケア相談室



(7) DWATの活動

倉敷市真備町の岡田・菌・二万の3小学校に設置された避難所に避難した要配慮者等に対する福祉支援を行うため、7月10日から9月2

日までの55日間、県及び他府県のDWAT（災害派遣福祉チーム）を派遣した。

【DWATの活動人数等】

- ・ 県39チーム137人（延べ262人）
- ・ 岩手県・京都府・静岡県・群馬県・青森県の各チーム計15チーム66人
- ※各チーム員は、社会福祉施設等に勤務する社会福祉士や介護福祉士、介護支援専門員等の福祉専門職により構成

【避難所での主な活動】

- ・ 避難所内の要配慮者を中心に、心身の状態や生活環境の確認、声かけ
- ・ 要配慮者等の避難所から福祉施設等への引き継ぎ
- ・ 避難所内の公衆衛生の向上や福祉的な視点に立った環境整備
- ・ 避難者の困りごと等相談の傾聴（なんでも相談）

避難者なんでも相談



(8) JRATの活動

倉敷市真備町の被災高齢者等の生活不活発病を防ぐため、県災害対策本部の一員として参画したJRAT（大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会）を現地に派遣した。

【活動期間】

- ・ 7月11日から8月31日 延べ654日

【活動概要】

避難所での被災高齢者等の生活不活発病予防の支援活動

避難所での体操の様子



(9) 在宅被災者の状況把握

倉敷市真備町の在宅被災者の状況把握を行うため、県介護支援専門員協会及び県社会福祉士会が倉敷市に協力し、次の期間において、真備町全戸の個別訪問が行われた。

【活動期間】

- ・ 7月13日から8月10日 延べ317日
- ・ 9月1日から2日 延べ33日

第4節 公共土木施設の応急復旧

1 河川の応急復旧

県では、初動対応として、被害の大きかった地域へ応援職員を派遣しながら、被災直後から被災状況調査や応急復旧工事に着手した。県内で最も甚大な被害があった倉敷市真備町の末政川外2河川においては、決壊箇所と人家が近接しているなど、応急復旧工事の難航が予想されたため、県庁から県出先事務所と倉敷市にリエゾンを派遣し、連絡調整を迅速かつ確実に行える体制を確保した。これらの取組の結果、7月28日に県管理河川の全ての決壊箇所において、大型土のうなどによる仮締切工事が完了し、堤防の機能を回復することができた。

末政川の被災状況及び応急対策後（倉敷市真備町）



砂川の決壊状況（岡山市）



砂川の応急対策後（岡山市）



2 道路の応急復旧

無数に発生した小規模な崩土や路肩崩壊は、土砂撤去や土のう設置、ブルーシートの被覆による被害拡大の防止処置等を行い、安全確保することで、随時、規制解除し、県ホームページの「岡山県道路規制情報」から情報発信した。

被災規模が大きく、応急復旧に時間と労力を要した箇所の主なものは、次のとおりである。

(1) 国道181号（真庭市神代）

ア 被災直後

大規模な落石や崩土が発生、既設の道路防災施設により被害は最小限に抑えられたものの、二次災害防止のため7月6日より全面通行止めを実施した。

法面崩壊状況（真庭市神代）



落石状況（真庭市神代）



イ 応急復旧

7月12日に実施された国土交通省による災害緊急調査により、本復旧への方向性を協議するとともに、既設の道路防災施設で捕捉した落石・崩土の撤去や破損した施設の修繕、仮設防護柵を設置する作業を実施した。

県内各地で仮設防護柵が必要な状況であり、資材や支柱の場所打ち杭工のための重機の確保に苦慮しつつも作業を進め、7月24日に片側交互通行に移行した。

仮設防護柵設置作業（真庭市神代）



仮設防護柵設置作業（真庭市神代）



(2) 県道玉野福田線（玉野市滝）

ア 被災直後

斜面崩壊によりトンネル（早瀬由加トンネル）東口付近において県道が完全に埋塞し、法面保護工などの既存施設も大きく破損した。

県道埋塞状況（玉野市滝）



法面保護工破損状況（玉野市滝）



イ 応急復旧

崩土の撤去を実施した後、ブルーシートによる法面被覆や法尻への大型土のう設置を行い、被害拡大の防止に努めるとともに、仮設道を設置することで、8月10日に片側交互通行へと移行した。

応急復旧の状況（玉野市滝）



(3) 国道486号(井原市西江原町)

ア 被災直後

小田川の道路兼用護岸が崩壊し、全面通行止めを余儀なくされた。被災延長も約120mと規模の大きな被災であった。

道路兼用護岸の崩壊(井原市西江原町)



道路兼用護岸の崩壊(井原市西江原町)



イ 応急復旧

被災規模が大きいことに加え、本復旧の工事期間が非出水期に限定されるため、応急復旧後もその状態が長期間継続することが想定された。再度災害防止のため、できる限り強靱に、かつ早期の復旧を目指し、多くの建設会社の協力により、8月3日に片側交互通行へと移行した。

応急復旧の状況(井原市西江原町)



応急復旧の状況(井原市西江原町)



(4) 国道486号(倉敷市真備町)

ア 被災直後

小田川の堤防決壊等による地域一帯の浸水について、国土交通省 TEC-FORCE の排水ポンプ車による排水作業が7月11日までに概ね完了し、大量の土砂や放置された車両、漂流物等の障害物が道路を覆っている状況が浮き彫りとなった。

土砂堆積状況(倉敷市真備町)



関係機関による対策会議



イ 応急復旧

災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき、災害時における車両の移動等に関する区間指定を行うとともに、「中国地方における災害時の支援に関する申し合わせ」により、中国地方整備局に TEC-FORCE の派遣や作業可能企業のあっせんを依頼し、土砂や放置車両等の障害物の撤去、散水車を用いた粉じん対策を行い、7月15日に車道上の作業を完了した。

引き続き、歩道上や側溝の土砂撤去についても実施し、通行機能の回復に努めた。

被災車両撤去状況(倉敷市真備町)



土砂撤去作業状況(倉敷市真備町)



第5節 災害時のボランティア活動

1 災害時のボランティア活動に係る体制

7月6日、県災害対策本部の設置と同時に県民生活交通課内に「総合ボランティア班」を設置し、災害ボランティア関係の情報収集及び県ホームページや広報誌等による情報提供、関係機関との連絡調整等を行った。

県社会福祉協議会（県社協）では、7月9日、「岡山県災害福祉救援本部」を設置し、被災地へ職員を派遣して、地元社会福祉協議会の支援を行った。また、災害ボランティアセンター（VC）の運営支援者や物資支援の受入れ等の調整を行うとともに、ホームページや特設ウェブサイトにより、県内の災害VCの設置状況や災害ボランティアの受入れ状況などの情報を発信した。

か、防災ボランティアや赤十字救急法指導員により災害VCの運営を支援した。また、県外の社会福祉協議会、災害ボランティア活動支援団体、企業、学校等が、災害VCの受付係や資材係、ホームページ運用などの運営支援、災害VCに必要な情報の提供や物資支援などを行った。

岡山市北区災害ボランティアセンター（7月）



2 災害VCの設置

発災後、被災地の市町村社会福祉協議会を主体として、岡山市、倉敷市等9市1町に災害VCが設置された。

各災害VCでは、被災者のニーズの受付、ニーズと災害ボランティアとのマッチング、活動資材の提供、災害ボランティアの供給調整などを行った。

被災地には県内外から多くの方が駆けつけ、平成30年7月から平成31年3月までの間に、災害VCでは、延べ10万3千人以上のボランティアを受け入れた。

ボランティアは、被災住居の泥出し、家財の運び出し、屋内清掃や水に濡れた写真の洗浄など、多様な活動を行った。

災害VCの運営に対しては、多くの機関、団体が支援を行った。県内の市町村社会福祉協議会は、岡山市、倉敷市、総社市、高梁市及び矢掛町の災害VCに応援職員を派遣し、日本赤十字社岡山県支部は、猛暑対策資材を調達したほ

倉敷市災害ボランティアセンター（7月）



被災住居の泥出しを行うボランティア（岡山市東区）



災害ごみ等を撤去するボランティア（総社市）



水に濡れた写真を乾かすボランティア（倉敷市、県民等からの提供写真）

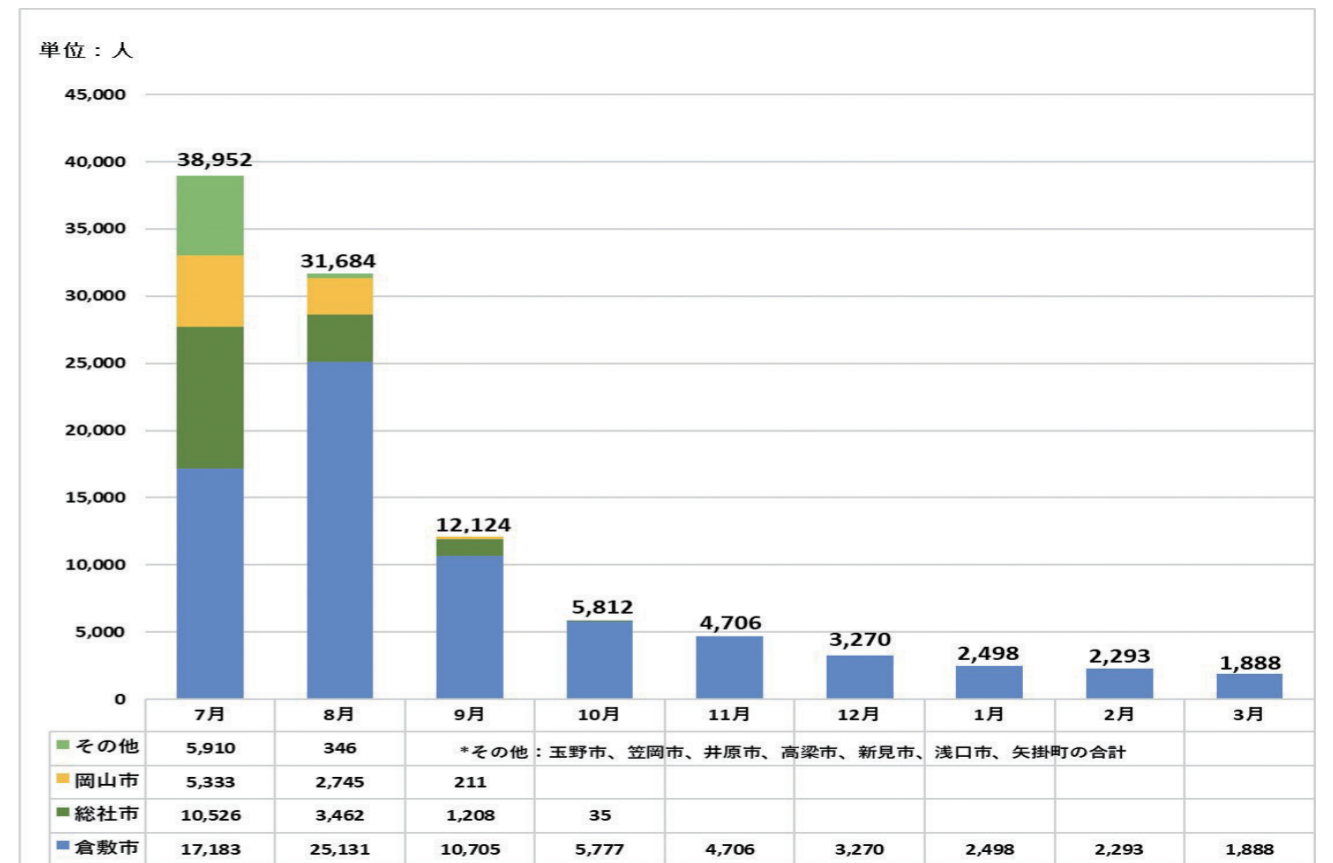


災害ボランティアセンター設置状況

設置社協	災害ボランティアセンター	復興支援センター等	備考
倉敷市	H30.7.11 -		H31.4.1名称変更 まび復興支援ボランティアセンター
井原市	H30.7.9 - 8.8	H30.8.9 -	
総社市	H30.7.8 - 8.31	H30.9.1 -	
岡山市	H30.7.11 - 北区8.5 - 東区8.31	北区H30.8.6-8.24 東区H30.9.1-9.22	北区H30.8.25 - 通常体制 東区H30.9.23 - 通常体制
笠岡市	H30.7.9 - 9.9	H30.9.10 - 12.28	H31.1.4 - 通常体制
高梁市	H30.7.9 - 7.29	H30.8.1 - 12.10	H30.12.11 - 通常体制
新見市	H30.7.10 - 7.22	H30.7.23 - 9.21	H30.9.22 - 通常体制
浅口市	H30.7.11 - 8.3	-	H30.8.4 - 通常体制
矢掛町	H30.7.11 - 9.9	-	H30.9.10 - 通常体制
玉野市	* 災害VCを常設		

令和元年9月末現在：各社会福祉協議会資料による

県内災害ボランティアセンターボランティア数（平成31年3月31日時点）



県社会福祉協議会資料による

3 災害 VC に対する県の支援

県では、速やかに被災者支援を進めるため、災害 VC に対して次の支援を行った。

(1) 災害救援専門ボランティアへの活動要請

被災者支援に役立つ専門的な知識・技術を有する者として県の「災害救援専門ボランティア」に登録している者のうち、災害ボランティア・コーディネーターに対して、災害 VC の運営支援に係る活動を要請した。

要請に基づき、7月12日から27日までの間、岡山市及び倉敷市の災害 VC で、延べ107人が活動した。

(2) 「災害時における被災者支援ボランティアに関する協定」締結大学への要請

協定を締結している県内の16大学に対して、災害ボランティアの活動要請を行った。

要請に基づき、岡山市災害 VC では、7月14日から31日までの間、延べ149人が活動した。

(3) 災害 VC への資機材設置

災害 VC の円滑な活動を支援するため、災害 VC から要望のあった資機材を県で借り上げて設置し、災害ボランティアの活動環境を整備した。

災害ボランティア活動環境の整備

災害VC	整備資機材
岡山市東区	発電機1台、冷凍庫1台
岡山市北区	ユニットハウス2棟、発電機2台等
倉敷市	スポットクーラー4台、発電機4台、自動車6台等
矢掛町	簡易テント2基、仮設トイレ2基、ミストファン3台

4 「災害支援ネットワークおかやま」の設立

発災後、県内外から多くの NPO・ボランティア団体等が、支援活動を行うため被災地に入った。

こうした中、NPO 等の活動をより円滑に進めるため、発災直後から、県と岡山 NPO センター、県社協を中心に、情報共有会議開催について協議した結果、7月9日に県域全体での第1回情報共有会議を岡山市内で開催し、約70団体が参加した。

7月12日の第2回会議以降は毎週1回の頻度で開催するとともに(11月以降、月1回、令和2年1月現在隔月1回)、倉敷市での支援をテーマとした会議も8月10日から開催を始め、9月からは毎週1回開催した(平成31年4月以降月2回、令和2年1月現在月1回)。

会議では、各地の被害や避難所、災害 VC の状況、必要な支援及び支援の調整等について、情報の共有が図られた。

県では、情報共有会議の開催を支援するため、会議会場の確保や整備、把握している被害状況や被災者支援の取組についての情報提供、会議

情報共有会議(県域会議:岡山市)



情報共有会議(倉敷市)



での疑義についての県関係課所への確認等を行った。

NPO 等は、物資支援、炊き出し、傾聴活動、子どもの学習支援、イベント開催、避難所や災害 VC の運営支援など、個々の特性を生かした支援活動を行った。

また、連携したネットワーク活動として、ホームページや facebook での情報発信、被災者向け情報サイトや物資支援マッチングサイト、クラウドファンディングサイトの運営等を行った。倉敷市災害 VC においては、被災地のニーズと NPO 等の活動とをマッチングする窓口を設け、運営を支援した。

10月18日には、この NPO 等のネットワークを基に、民官が連携する常設組織として「災害支援ネットワークおかやま」を設立し、評議員として、県と日本赤十字社岡山県支部が参画した。12月には岡山市が評議員に加わった。

令和元年5月7日には、災害支援ネットワーク

おかやまに参画する団体等の支援拠点として、倉敷市真備町に、まび復興ボランティア・NPO シェアオフィス「まびシェア」を開所するなど、被災時に「誰ひとり取り残さない」支援の実現を目指し、被災地で継続的に活動している。

5 被災者等の移動手手段の確保

日本カーシェアリング協会(所在地:宮城県石巻市)は、7月18日から倉敷市で被災者等に無償で自動車を貸し出す活動を行った。倉敷市、日本自動車販売協会連合会岡山県支部及び県軽自動車協会は、それぞれ活動場所や車両提供等で活動を支援した。

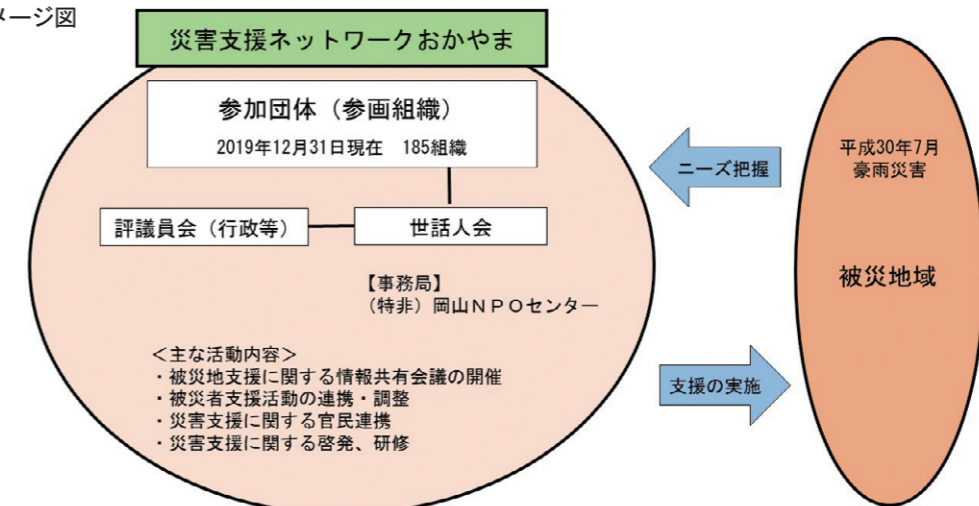
今後の災害発生時にも、こうした取組を各団体が連携して行えるよう、平成31年1月17日に、県と関係3団体で「災害時における被災者等の移動手手段の確保に関する協定」を締結した。

「災害支援ネットワークおかやま」設立



ホームページ URL <https://saigainetokayama.org/>

組織イメージ図



第6節 ライフラインの応急復旧

1 電気

中国電力では、岡山県内をはじめとする中国エリア各地の浸水・土砂崩落災害に対し、中国電力グループ、協力会社及び応援の4電力会社（中部、北陸、関西、九州）が、総力をあげて復旧作業及び高圧発電機車による応急送電を行った。

その結果、岡山県では、浸水等で送電できない家屋を除き7月12日には停電が解消された。

また、倉敷市真備町においては浸水被害があった約7,800戸を個別訪問し、屋内線の漏電調査及び電力量計の取り替えを行い送電対応を行った。

漏電調査・電力量計取り替え



2 通信

(1) 避難者の安否情報

NTT西日本では、梅雨前線に伴う大雨等によって、避難された方々や被災地の方々の円滑な安否確認手段を確保するために、災害用伝言ダイヤル等が運用された。

避難所においては、避難住民の安否確認用として災害対策用無線システム（小型ポータブル衛星装置、衛星携帯電話等の災害対応機器）を設置し、特設公衆電話等を開設した。

また、倉敷市真備支所機能を代替場所で行うための通信を確保した。

(2) 移動通信の応急復旧

浸水被害が甚大であった地域を中心に、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクの3社全てで携帯電話サービスの中断が発生し、設備の復旧作業が続けられる中、臨時衛星回線の活用や移動基地局車の配置などにより、応急的な対応が図られた。

この結果、携帯電話の利用に影響があった多くの地域にあつては、7月18日頃までには、携帯電話サービスの中断が概ね解消されることとなった。

(3) 被災者等への支援

被災した地域において通信手段の確保を図るため、NTT西日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクの4社により、様々な支援が実施された。

県内全域において、公衆無線LANの利用登録手続きを不要とするなど、無料開放が実施されたほか、避難所等に対しては、携帯電話や充電器、Wi-Fiルーターの貸し出しが行われた。

また、ボランティアの活動拠点が設置された「真備美しい森」では、もともと通信サービスエリアでなかった事業者においても、移動基地局車が設置され、通信環境の整備が図られた。

特設公衆Wi-Fiの設置



3 水道

断水期間中、応急給水活動が行われ、県内外の水道事業者及び自衛隊から、延べ433台の給水車及び119台の給水タンクの応援があった。

懸命の復旧作業により、18日後の7月24日までに19,665戸（97%）の断水が解消し、22日後の7月28日には全ての断水が解消した。

また、県内各地で断水が発生する中で、特に新見市では給水支援が緊急に必要な状況にあつたことから、西日本高速道路中国支社と県で締結している、「大規模災害発生時等における相互協力に関する協定書」に基づき、岡山高速道路事務所により、新見市への給水車両及びオペレーター派遣が行われた。

県内の断水戸数及び断水期間

市町村名	断水戸数(戸)	断水期間
倉敷市	8,900	7/7~7/24
高梁市	7,071	7/7~7/18
矢掛町	3,416	7/7~7/14
新見市	644	7/6~7/28
井原市	137	7/6~7/10
鏡野町	21	7/5~7/7
美咲町	10	7/7~7/11
津山市	6	7/5~7/6
合計	20,205	

新見市役所への飲料水の搬入(7月9日)



4 ガス

LPガス協会では、倉敷市真備町での甚大な被害を受け、7月7日に災害対策本部を立ち上げ、情報収集体制を構築し、対応に当たった。

まず、LPガス設備の外回りを中心に、ガス漏れ点検、転倒しているLPガス容器の引き起こしや回収を実施し、作業は概ね7月25日に終了した。

また、浸水被害を受けたLPガス充填所・配送センターの充填プラット等で保管されていたLPガス容器が多数、河川へ流出し、この回収作業を行った。

この回収作業は、小田川では概ね8月末に、高梁川では10月2日までに終了した。

さらに、海域まで流出したLPガス容器について、7月10日から船舶によるパトロールを実施し、その後は相次ぐ容器流出の報告に対応した。

LPガス容器の流出は、香川県、愛媛県、広島県、兵庫県にも達しており、各県LPガス協会と連携しながら、回収を進めた。

足場が悪い現場での人力による回収作業は困難を極めたが、結果として、12月末までに合計2,491本のLPガス容器が回収された。

川岸の竹林に漂着したLPガス容器の回収



第7節 公共交通機関の応急復旧等

1 鉄道

(1) JR西日本

JR西日本では、県内全ての在来線で被害を受けたため、7月5日から多くの線区で運転を見合わせ、その後、順次再開していたが、発災から約2か月後の8月31日に、県内全線で再開した。

各線区の運転再開日

路線名	線区	運転再開日
姫新線	上月駅～津山駅	H30.8.10
	津山駅～中国勝山駅	H30.8.27
	中国勝山駅～新見駅	H30.8.31
津山線	岡山駅～玉柏駅	H30.7.17
	野々口駅～津山駅	H30.7.17
	玉柏駅～野々口駅	H30.8.5
伯備線	岡山駅～総社駅	H30.7.11
	総社駅～豪渓駅	H30.7.13
	豪渓駅～上石見駅	H30.8.1
芸備線	新見駅～東城駅	H30.8.27
因美線	津山駅～美作加茂駅	H30.8.27
	美作加茂駅～智頭駅	H30.8.31

JR伯備線の全線運転再開に伴い新見駅に入る特急やくもに向かって手を振る園児ら（8月1日）



(2) 井原鉄道

井原鉄道では、7月6日から運休し、その後、一部区間では運転を再開していたが、発災から約2か月後の9月3日に全線で再開した。

運転を再開した井原鉄道



(3) 智頭急行

特急「スーパーはくと」「スーパーいなば」は、7月6日から運転を見合わせ、その後一部区間では再開していたが、18日から全線で再開した。

2 路線バス

運行を見合わせていた路線のうち、多くは翌日には運行が再開された。道路の復旧が遅れた路線は、一部迂回しながら運行を行った。

第8節 学校教育の再開

1 臨時休業の状況

学校園の被災や通学路の安全確保等のため、多くの学校園が臨時休業を余儀なくされたが、このうち、幼稚園3園、小学校7校、中学校2校、高等学校1校、特別支援学校1校について

は、1学期中に学校園を再開できず、臨時休業したまま夏季休業に入った。県内全ての公立学校園が再開したのは、夏季休業が明けた9月3日からとなった。

臨時休業したまま夏季休業に入った学校園

倉敷市立川辺幼稚園	倉敷市立箭田幼稚園	倉敷市立呉妹幼稚園
岡山市立平島小学校	倉敷市立川辺小学校	倉敷市立岡田小学校
倉敷市立蘭小学校	倉敷市立二万小学校	倉敷市立箭田小学校
倉敷市立呉妹小学校	倉敷市立真備東中学校	倉敷市立真備中学校
倉敷市立真備陵南高等学校	県立倉敷まきび支援学校	

2 教育活動の再開

被災により長期間、校舎が使用できなくなった幼稚園2園、小学校3校、中学校2校、高等学校1校、特別支援学校1校については、他校園やプレハブ校舎での教育活動再開となった。

なお、臨時休業した学校では、夏季休業や冬季休業、考査日数を短縮したり、行事予定を見直したりするなど、各学校がそれぞれの実態に応じ、授業時間数の確保に努めた。

被災により長期間、校舎が使用できなくなった学校園の対応

学校園名	学校園復旧までの対応	プレハブ校舎完成までの対応	
倉敷市立川辺幼稚園	倉敷市立蘭幼稚園で教育活動再開		
倉敷市立箭田幼稚園	倉敷市立二万幼稚園で教育活動再開		
倉敷市立川辺小学校	倉敷市立蘭小学校敷地内に設置したプレハブ校舎で教育活動再開（10.9～）	倉敷市立連島東小学校、倉敷市立連島東幼稚園で受入	
倉敷市立箭田小学校	倉敷市立二万小学校敷地内に設置したプレハブ校舎で教育活動再開（10.9～）	倉敷市立玉島小学校、県立玉島高校で受入	
矢掛町立中川小学校	矢掛町立川面小学校で教育活動再開		
倉敷市立真備東中学校	自校敷地内に設置したプレハブ校舎で教育活動再開（10.1～）	倉敷市立霞丘小学校で受入	
倉敷市立真備中学校	倉敷市立真備東中学校敷地内に設置したプレハブ校舎で教育活動再開（10.1～）	倉敷芸術科学大学で受入	
倉敷市立真備陵南高校	自校敷地内に設置したプレハブ校舎で教育活動再開（10.9～）	倉敷市立工業高校、県立倉敷工業高校で受入	
県立倉敷まきび支援学校	小学部	県立岡山南支援学校で教育活動再開	
	中学部	倉敷市立倉敷支援学校で教育活動再開	
	高等部	自校敷地内に設置したプレハブ校舎で教育活動再開（9.10～）	学年ごとに登校訓練等を実施
	肢体不自由	県立早島支援学校で教育活動再開	

倉敷市立真備東中学校のプレハブ校舎

県立玉島高等学校におけるありがとう会
(倉敷市立箭田小学校児童)

3 教科書の再給与・学用品の給与

被災により、教科書や学用品を滅失又はき損した児童生徒に対して、災害救助法に基づき教科書や学用品を現物給与し、児童生徒の学習環境の早期回復を図った。

特に、広域に甚大な被害があった地域では、7月8日に教科書供給会社に対し、被災した地域に居住する小・中学生全員分の教科書の準備を依頼し、7月19日から教科書の再給与を開始した。

4 児童生徒の心のケア

被災した児童生徒の心のケアのため、被災直後から児童生徒の実態把握を行い、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校等に派遣した。

また、被災した学校や避難所が設置された学校を中心に教職員等を加配し、担任との複数体制で授業を行ったり、心理検査の実施による一人ひとりの状況に応じた心のケアや学習支援を行ったりするなど、きめ細かな支援に取り組んだ。

5 子どもの居場所づくり

被災後、保護者が自宅の片付け等の作業に追われ、子どもの居場所や学習の場が失われることが危惧されたため、県教育委員会から指導主事を派遣し、避難所となった学校や公民館等計11箇所子どもの居場所となる学習スペースを設け、延べ870人の児童生徒が学習に取り組んだ。

また、県教育委員会では、被害の大きかった地域の小学生を対象とした科学体験ツアーを開催し、50人の児童や保護者が参加した。

第9節 県議会の活動

1 常任委員会

7月13日に常任委員会を開催し、執行部から被害状況や応急対応状況の説明を受けるとともに、被災地や避難所に赴いた委員が、現地の状況を報告した。

委員からは、人的・物的被害状況の早急な把握を行うこと、被災市町村に対して県が主体的に関わること、被災企業に対する長期間の支援を行うことなど、様々な意見具申がされた。

その後、7月24日に災害対応補正予算額を協議、8月10日に追加の補正予算額を協議、8月24日に9月補正予算額に関する協議を立て続けに行い、8月30日には復旧・復興ロードマップについて議論した。

また、10月16日、17日には、土木委員会が次の被災現場に出向き、被災状況や復旧作業の進捗状況等について調査した。

岡山市北区御津国ヶ原・宇垣旭川流域
岡山市東区沼砂川流域
玉野市滝県道玉野福田線
総社市下倉高梁川流域
倉敷市真備町有井末政川流域・箭田高馬川流域・服部真谷川流域
矢掛町本堀小田川流域
井原市西江原町国道486号
笠岡市甲弩尾坂川流域

被災現場での調査



2 国などに対する緊急要望活動

7月26日、東京で行われた「内閣総理大臣と都道府県議会議長との懇談会」に出席した高橋戒隆議長が、中国ブロックを代表し、被災地域における住民生活や経済活動が速やかに回復するよう国に支援を強く要請した。

国などへの緊急要望活動



8月8日、岡山県で開催の中国五県議会議長会において、広域的な被害が発生した今回の事態に対応するためには、引き続き政府の緊急かつ重点的な支援が不可欠であるとし、被災者支援や治水・土砂災害対策などを国へ要望する決議を行うとともに、一日も早い復旧・復興を目指して、中国五県が連携の下、努力していくことで一致した。

中国五県議会議長会



8月23日に愛媛県で開催を予定していた中国四国九県議会正副議長会議は、台風の接近に伴い中止になったが、書面審議により、議案「平成30年7月豪雨による災害への対応について」を承認し、中国四国九県議会議長の連名で、要望書を関係省庁等へ提出した。

11月2日、兵庫・鳥取・岡山三県議会正副議長会議を岡山県で開催し、「防災・減災対策の推進」と「広域観光及び平成30年7月豪雨災害に係る観光復興に向けた取組」を議題として、三県の取組状況等をそれぞれ報告した。その後、災害時における情報伝達のあり方や風評被害への対応等について意見交換を行った。

3 9月定例会

9月定例会では10日の開会日に弔旗を掲げ、冒頭、7月豪雨災害で亡くなった方々の冥福を祈るため、黙とうをささげた。

迅速な復旧・復興に向け、災害関連の補正予算案を他の議案と分けて審理し、定例会3日目の代表質問終了後に先行して議決した。

代表質問、一般質問においては、多くの議員が現場の生の声を伝え、豪雨災害に係る執行部の取組について質問するとともに被災地の早期復旧・復興に向けての一層の支援を働きかけた。

9月定例会の様子



4 その他

7月11日の安倍首相の被災地視察に際し、県議会を代表して高橋戒隆議長が知事らと同行し、仮設住宅の速やかな整備や、氾濫を起こした河川の治水対策などについて速やかな対応を求める被災者の意見を聞いた。

安倍首相の被災地視察



9月14日、天皇皇后両陛下（当時）が倉敷市真備町を訪問された。高橋戒隆議長は知事らとともにお迎えし、被災者一人ひとりに声をかけて励まされる両陛下に同行した。

天皇皇后両陛下の被災地訪問



第10節 天皇皇后両陛下からのお見舞い

7月9日、天皇皇后両陛下（当時）には、この度の西日本を中心とする大雨等により、多数の人々が犠牲となり、また、依然として多くの人々の安否が不明であることに心を痛めておられ、犠牲者に対するお悼みと被害を被った人々に対するお見舞いのお気持ちを、また、災害対策のために引き続き努力している関係者に対するおねぎらいの思召しを、侍従長を通じて知事にお伝えになりました。また、8月2日には、御所において、知事から被災状況の説明を受けられました。

さらに、8月13日には、甚大な被害を受けた岡山県ほか3県に対し、両陛下からお見舞い金を賜りました。

そして、9月14日、両陛下は被災地をお見舞いになりました。岡山桃太郎空港から自衛隊ヘリコプターで、甚大な被害を受けた倉敷市真備町へ入

られ、知事から被災状況の説明を受けられるとともに、決壊した堤防や被災した住宅を視察されました。災害対応の拠点となっていた真備総合公園体育館では、被災者や人命救助に当たった住民に優しく声をお掛けになるとともに、警察、消防、自衛隊関係者やボランティアの方々をおねぎらいになりました。

また、皇太子同妃両殿下（当時）には、7月11日と12日に岡山県で開かれる献血運動推進全国大会への出席などのため岡山県訪問を予定されていましたが、同大会が中止となったこと及び、県など関係機関が災害対応に専念できるようにとのお考えからこれを取りやめられました。そして、10月18日、東宮御所において、知事から県勢概要について御進講の折に、被災状況や復旧復興の取組について詳しい説明を受けられました。

天皇皇后両陛下倉敷市真備町ご訪問



第11節 首相の被災地視察

7月11日、安倍晋三首相が来県し、倉敷市真備町の河川堤防の決壊箇所や浸水地域などをヘリコプターで上空から視察しながら、同乗した知事から被災箇所などの説明を受けた後、陸路、倉敷市真備町に入り、避難所となっている2小学校を訪問し、被災者を励ますとともに、支援に万全を期す考えを伝え、続いて、浸水被害現場の視察を行った。また、真備町では犠牲者に献花し黙とうした。

被災者と言葉を交わす首相



自衛隊員を激励



献花の後、黙とう



その後、首相は、岡山市内に移動し、知事から早期の復旧・復興へ政府の支援を求める要望書を受け取るとともに、意見交換を行った。

視察後、首相は、プッシュ型で生活に必要な物資の確保、クーラー設置など避難所生活の環境改善、仮設住宅の確保等の生活支援や生活再建に取り組み、そのために十分な予備費の活用、普通交付税の前倒しなどしっかりとした財政措置を講じることを表明するとともに、迅速に激甚災害指定を行うよう作業を進めるので、被災自治体は財政上躊躇することなく復旧・復興に取り組んでいただきたい旨発言した。

知事から要望書を受け取る首相



(このページの写真提供：首相官邸)

第12節 国への要望等

1 政府調査団等による被災地の視察

7月9日に、小此木内閣府特命担当大臣（防災）を団長とし、23人からなる政府調査団が岡山県に派遣され、倉敷市真備町の堤防決壊現場などの被災状況を上空から視察した後、県庁において、知事や被害の大きかった岡山市、倉敷市及び総社市の市長と意見交換を行った。

また、7月11日には、世耕経済産業大臣が避難所や被災企業を視察、7月15日には、石井国土交通大臣が国道や河川の被災箇所などを視察、翌16日には、中川環境大臣が整備中であった災害廃棄物の二次仮置場などを視察、17日には、齋藤農林水産大臣が被災地の農家などを視察、22日には、小野寺防衛大臣が倉敷市真備町における自衛隊の給水・入浴支援や廃棄物の処理現場等を視察、23日には、林文部科学大臣が豪雨災害により浸水被害を受けた倉敷まきび支援学校などを視察、8月8日には、渡嘉敷環境副大臣が災害廃棄物の二次仮置場や避難所を視察した。

さらに、8月29日には、参議院農林水産委員会が農業施設や農家の視察を行い、9月6日には、参議院災害対策特別委員会の委員が倉敷市や総社市の被災地の状況、避難所の実情などについて調査を行った。

知事と政府調査団の協議



10月13日には、吉川農林水産大臣が岡山市内の農業生産法人を視察、21日には、山本内閣府特命担当大臣（防災）が被災地や避難所の視察を行い、真備支所において県や倉敷市と意見交換を行った。また、平成31年1月15日には、中根内閣府副大臣が、21日には、衆議院国土交通委員会が小田川の被災箇所や小田川合流点付替え事業箇所の視察を行った。

2 国への要望

県では、復旧・復興に向けた全面的な支援を求めるため、政府調査団や安倍首相に対する緊急要望をはじめ、様々な機会を捉えて関係省庁の大臣などに提案、要望を行った。また、この豪雨災害は、被害が複数の県にまたがり、その影響も多岐にわたることなどから、8月2日には甚大な被害を受けた広島県、愛媛県とともに、3県での要望活動も行った。

このうち、政府調査団及び安倍首相に対して行った要望内容は次のとおりである。

【要望項目】

- 1 激甚災害の早期指定について
- 2 被災者生活支援について
- 3 災害廃棄物の処理について
- 4 公共土木施設等の災害復旧事業の早期採択等について
- 5 JR在来線及び第三セクター鉄道の早期復旧に向けた支援について
- 6 病院、社会福祉施設、学校教育施設等の早期復旧に向けた支援について
- 7 商工業や農林業等への支援について
- 8 地方交付税等による財源支援の実施について

○本県の要望活動の概要

・平成30年7月豪雨の災害対策について(緊急要望)

第13節 国の対応

1 特定非常災害の指定

平成30年7月豪雨災害が7月14日に特定非常災害として指定・公布され、次の措置が適用された。

- ・行政上の権利利益の満了日の延長
- ・期限内に履行されなかった行政上の義務の履行の免責
- ・法人の破産手続開始の決定の特例
- ・相続の承認又は放棄すべき期間の特例
- ・民事調停法による調停の申立ての手数料の特例

2 激甚災害(本激)の指定

平成30年7月豪雨災害など5月20日から7月10日までの間に甚大な被害をもたらした一連の気象現象が7月27日に激甚災害として指定・公布され、全国を対象地域として、次の措置が適用された。

- ・公共土木災害復旧事業等に関する特別の財政援助
- ・農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置
- ・農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例
- ・中小企業信用保険法による災害関係保証の特例
- ・公立社会教育施設災害復旧事業に対する補助
- ・私立学校施設災害復旧事業に対する補助
- ・市町村が施行する感染症予防事業に関する負担の特例
- ・母子及び父子並びに寡婦福祉法による国の貸付の特例
- ・罹災者公営住宅建設等事業に対する補助の特例

- 7月9日 内閣府特命担当大臣(防災)
- 7月11日 内閣総理大臣
- 7月15日 国土交通大臣
- 7月16日 環境大臣
- 7月17日 農林水産大臣
- 7月23日 文部科学大臣

- 10月10日 農林水産省官房長他
- 10月12日 厚生労働省
- 10月18日 総務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、文部科学省
- 10月21日 内閣府特命担当大臣(防災)

- ・平成30年7月豪雨に伴う災害に対する要望
 - 8月8日 農林水産大臣、厚生労働副大臣、国土交通省事務次官、警察庁次長、総務省官房審議官他
- ・平成30年7月豪雨観光支援事業費補助金の弾力的な運用について
 - 8月9日 観光庁他
- ・平成30年7月豪雨に係る観光復興に向けた更なる支援について
 - 9月11日 内閣官房長官他
- ・平成30年7月豪雨に伴う災害に関する要望
 - 10月9日 環境省

- 3県による要望活動の概要
- ・平成30年7月豪雨に伴う災害に対する緊急要望
 - 8月2日 内閣総理大臣他
 - ・平成30年7月豪雨に係る産業復興に向けた支援について
 - 8月2日 経済産業省他
 - ・平成30年7月豪雨に係る観光復興に向けた支援について
 - 8月2日 観光庁

中川環境大臣への要望



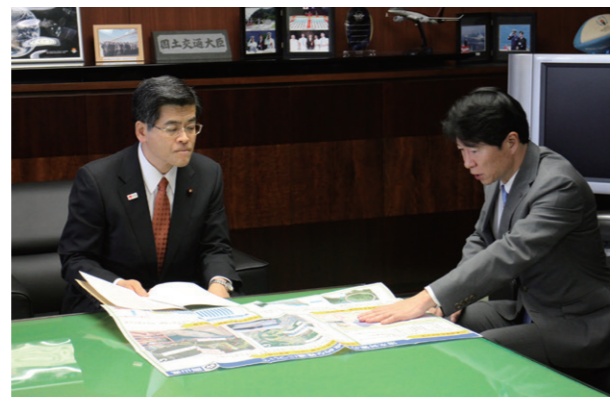
石田総務大臣への要望



世耕経済産業大臣への要望



石井国土交通大臣への要望



第14節 国・都道府県・市町村からの支援

1 国からの支援・活動状況

(1) リエゾンの派遣

今回の災害では、内閣府をはじめ、内閣官房、総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省等から多数のリエゾンが本県に入り、支援・調整等に当たった。

(2) 各省庁の支援

国土交通省からは、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）が派遣され、小田川や砂川の決壊による浸水被害に対し、排水支援が実施された。特に浸水被害が甚大であった倉敷市真備町には、排水ポンプ車23台が派遣された。

また、厚生労働省の調整により、被災者の健康管理等のため、倉敷市、総社市へ各県の保健師の応援派遣による支援が実施された。

物資の支援としては、総務省から、倉敷市、総社市に対して、MCA無線機や簡易無線機などの移動通信機器や移動電源車が貸与されたほか、農林水産省からは食料や飲料水、経済産業省からはクーラー、段ボールベッド、テレビ、洗濯機、冷蔵庫等が供給されるなど、各省庁から様々な支援があった。

排水活動をするTEC-FORCEのポンプ車（倉敷市真備町）



リエゾンの活動状況



総務省からの移動電源車の貸与



2 他都道府県等からの支援

県内各地で大規模な被害をもたらす河川氾濫や土砂災害が発生し、被災した市町村単独では、救助・救援活動、避難所の開設・運営、ライフラインの復旧、被災者の生活支援等、多岐にわたる業務への対応が困難な状況にあった。

本県においては、発災直後から、「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」、「中国5県災害等発生時の広域支援に関する協定」、「関西広域連合と中国地方知事会との災害時の相互応援に関する協定」に基づき、全国知事会や中国地方知事会、関西広域連合による人的支援が行われるとともに、最も甚大な被害が発生した倉敷市では、全国の中核市からも人的支援が行われた。

また、平成30年3月、大規模災害発生時に被災市区町村を支援するための全国一元的な応援職員派遣の仕組みとして「被災市区町村応援職員確保システム」が構築されていたが、このシステムが初めて適用されることとなった。

地方公共団体等からの支援状況

支援形態	期間(注3)	延べ人数(注3)
被災市区町村応援職員確保システム	7/7~8/31	5,998人
全国知事会	7/17~8/12	116人
中国地方知事会	7/8~8/31	478人
関西広域連合	7/10~8/31	688人
中核市市長会	7/13~9/28	3,926人
県内相互応援	7/7~10/30	5,998人
国要請等(注1)	7/7~9/27	8,833人
その他(注2)	7/7~9/30	3,014人
合計		29,051人

(注1) 緊急消防援助隊、災害時健康危機管理支援チーム等
 (注2) 自治体間相互応援協定、プッシュ型支援等
 (注3) 期間、延べ人数には移動日を含む自治体がある。

(1) 被災市区町村応援職員確保システムによる支援

このシステムでは、都道府県又は指定都市をカウンターパートとして、原則1対1で被災市

区町村に割り当て、割り当てられた都道府県又は指定都市が被災市区町村に応援職員を派遣することとなる「対口支援方式」で支援が実施され、被災した県内5市町に対し、5都県（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県及び区域内の市区町村）並びに5指定都市（仙台市・横浜市・新潟市・福岡市・熊本市）から延べ5,998人の人的支援が行われた。

7月21日の239人（79自治体）をピークに、避難所運営、住家被害認定・罹災証明事務等、災害対策本部運営などの業務への支援が行われた。

(2) 全国知事会による支援

被災地において発生した膨大な量の災害廃棄物については、迅速な処理ができなければ早期復旧・復興の支障となるため、全国知事会を通じて宮城県に処理支援を要請した。

全国知事会による支援状況

支援業務区分	期間	派遣元自治体	派遣先自治体	延べ人数
災害廃棄物処理	7/17~8/12	宮城県	岡山県	116人

被災市区町村応援職員確保システムによる支援状況

支援業務区分	期間	派遣元自治体	派遣先自治体	延べ人数
避難所運営	7/9~8/31	埼玉県、東京都、福岡市	倉敷市	2,372人
		新潟県	総社市	1,102人
		神奈川県	高梁市	130人
		千葉県	矢掛町	20人
住家被害認定・罹災証明事務等	7/10~8/31	横浜市	岡山市	357人
		埼玉県、東京都、新潟県、新潟市、福岡市	倉敷市	497人
		仙台市、新潟市	総社市	354人
		神奈川県	高梁市	121人
災害対策本部運営	7/8~8/31	千葉県	矢掛町	20人
		福岡市、熊本市	倉敷市	36人
支援物資拠点運営	7/10~7/25	仙台市、新潟市	総社市	371人
		埼玉県、福岡市	倉敷市	174人
災害廃棄物処理	7/13~8/14	神奈川県	高梁市	70人
		仙台市	総社市	18人
その他	7/7~8/31	神奈川県	高梁市	99人
		横浜市	岡山市	14人
		東京都、埼玉県、福岡市	倉敷市	198人
		仙台市、新潟市	総社市	33人
合計				5,998人

(3) 中国地方知事会による支援

中国地方では、本県及び広島県で甚大な被害が発生したことから、本県に対する中国地方知事会の第2順位の災害時カウンターパート県である鳥取県及び鳥取県内市町村から、延べ478人の人的支援が行われた。

被災5市町に対し、7月25日の25人(10自治体)をピークに、避難所運営、情報連絡員派遣、住家被害認定・罹災証明事務等の業務への支援が行われた。

中国地方知事会による支援状況

支援業務区分	期間	派遣元自治体	派遣先自治体	延べ人数
避難所運営	7/19~8/31	鳥取県	倉敷市 200人	200人
情報連絡員派遣	7/8~8/24	鳥取県	複数市町 126人	128人
			総社市 2人	
住家被害認定・罹災証明事務等	7/12~7/31	鳥取県	倉敷市 65人	95人
			井原市 15人	
			矢掛町 9人	
			里庄町 6人	
			総社市 32人	
ボランティアセンター運営	7/13~7/16	鳥取県	総社市 32人	32人
その他	7/9~7/27	鳥取県	複数市町 15人	23人
			倉敷市 8人	
合計				478人

(4) 関西広域連合による支援

関西広域連合からは、兵庫県及び兵庫県内市町村により、延べ688人の人的支援が行われた。

7月20日の35人をピークに、避難所運営、住家被害認定・罹災証明事務等、教育などの業務への支援が行われた。

関西広域連合による支援状況

支援業務区分	期間	派遣元自治体等	派遣先自治体	延べ人数
避難所運営	7/19~8/31	関西広域連合	倉敷市 212人	212人
住家被害認定・罹災証明事務等	7/13~7/31	関西広域連合	倉敷市 174人	198人
			矢掛町 24人	
教育	7/13~8/24	関西広域連合	倉敷市 158人	158人
情報連絡員派遣	7/10~8/31	関西広域連合	複数市町 119人	119人
その他	7/9~7/27	関西広域連合	倉敷市 1人	1人
合計				688人

(5) 中核市市長会による支援

県内で最も甚大な被害が発生した倉敷市は中核市であることから、全国48中核市からも人的支援が行われた。

避難所運営、支援物資拠点運営、災害廃棄物処理をはじめ、みなし仮設住宅申請受付や被災者生活再建支援金業務などの被災者生活支援業務に係る支援も行われた。

中核市市長会による支援状況

支援業務区分	期間	派遣元自治体等	派遣先自治体	延べ人数
避難所運営	7/20~9/28	中核市	倉敷市	2,455人
支援物資拠点運営	7/13~9/14	中核市	倉敷市	419人
災害廃棄物処理	7/24~8/31	中核市	倉敷市	380人
みなし仮設住宅申請受付	7/14~8/31	中核市	倉敷市	224人
被災者生活再建支援金業務	7/31~8/31	中核市	倉敷市	148人
災害対策本部運営	7/14~9/28	中核市	倉敷市	144人
その他	7/17~8/31	中核市	倉敷市	156人
合計				3,926人

(6) 国の要請等・その他

国の要請等による他都道府県からの人的支援としては、緊急消防援助隊、保健師、災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)などの支援とともに、災害廃棄物の処理に係る人的支援もあった。

また、被災市町が締結している県外自治体との相互応援協定に基づく支援やプッシュ型の独自支援による人的支援も行われた。

倉敷市内避難所での活動状況



3 県内市町村からの支援

本県では、県内において災害が発生し、被災した市町村単独では災害時の対策を十分に実施できない場合、県及び市町村が相互に協力し、被災市町村の応援を迅速かつ円滑に実施するため、「岡山県及び県内各市町村の災害時相互応援協定」が締結されている。

また、県内の市町村及び消防の一部事務組合相互の消防力を活用して災害による被害を最小限に防止するため、「岡山県下消防相互応援協定」も締結されている。

こうした協定に基づいた、県内市町村から被災した市町への人的支援は、次のとおり、発災後の7月7日から10月8日まで延べ1,757人に上った。

倉敷市内避難所での活動状況



県内市町村からの支援状況

支援業務区分	期間	派遣先自治体	延べ人数
避難所運営	7/19~10/8	倉敷市 872人	872人
給水	7/8~7/28	倉敷市 268人	362人
		新見市 54人	
		矢掛町 40人	
消防(救急・救助)活動	7/7~7/16	倉敷市 128人	128人
住家被害認定・罹災証明事務等	7/12~8/10	岡山市 30人	122人
		倉敷市 24人	
		総社市 58人	
		高梁市 10人	
健康管理	7/11~8/30	岡山市 16人 倉敷市 75人	91人
土木・農林施設災害復旧	7/18~9/28	倉敷市 70人	70人
災害廃棄物処理	8/14~9/16	倉敷市 46人	46人
その他	7/17~9/7	倉敷市 66人	66人
合計			1,757人

市町村別人的支援

支援先	主な支援活動	延べ人数
倉敷市	避難所運営支援、給水支援	1,549人
総社市	罹災証明事務等	58人
新見市	給水支援、土木・農林施設災害復旧	54人
岡山市	罹災証明事務等、健康管理	46人
矢掛町	給水支援	40人
高梁市	避難所運営支援、災害廃棄物処理	10人
合計		1,757人

支援活動別人的支援の推移

期間	支援活動・延べ人数
7/7~7/10	給水 70人 消防(救急・救助)活動 60人
7/11~7/20	給水 226人 消防(救急・救助)活動 68人 住家被害認定・罹災証明事務等 52人 避難所運営 22人 健康管理 16人 土木・農林施設災害復旧 9人 その他 16人
7/21~7/31	避難所運営 116人 給水 66人 住家被害認定・罹災証明事務等 42人 土木・農林施設災害復旧 21人 その他 12人
8/1~8/10	避難所運営 159人 住家被害認定・罹災証明事務等 20人 健康管理 15人 その他 19人
8/11~8/20	避難所運営 148人 健康管理 30人 災害廃棄物処理 10人 土木・農林施設災害復旧 6人 その他 16人
8/21~8/31	避難所運営 115人 健康管理 30人 災害廃棄物処理 12人 土木・農林施設災害復旧 11人 その他 11人
9/1~9/10	避難所運営 93人 災害廃棄物処理 16人 土木・農林施設災害復旧 6人 その他 5人
9/11~9/20	避難所運営 84人 災害廃棄物処理 8人 土木・農林施設災害復旧 7人
9/21~9/30	避難所運営 90人 土木・農林施設災害復旧 5人
10/1~10/8	避難所運営 45人
合計	1,757人

復興に向けて ③

災害廃棄物集積場となった倉敷市立真備東中学校（平成 30 年 7 月 19 日、倉敷市真備町辻田）



仮設校舎が建設された倉敷市立真備東中学校。同校と真備中学校の生徒がスクールバス等で通学。倉敷市外の仮設住宅から1時間以上かけて通学する生徒も少なくなかった（令和元年7月2日）

